

まちに広がる **笑顔と活気**
もっと! ぐらしやすいまち はむら

第六次羽村市長長期総合計画 （案）

令和4（2022）年度～令和13（2031）年度

表紙

（R3年11月5日現在）

目次

第1部 序論

| | |
|------------------------------|----|
| 1. 第六次羽村市長期総合計画の概要 | 6 |
| (1) 名称 | 6 |
| (2) 計画の構成と期間 | 6 |
| 2. 羽村市の概要 | 8 |
| 3. 羽村市を取り巻く状況 | 9 |
| (1) 人口減少期における少子高齢化の進行 | 9 |
| (2) 地方創生 | 9 |
| (3) 新たな感染症の脅威 | 9 |
| (4) デジタル化の推進 | 10 |
| (5) 自然災害の発生 | 10 |
| (6) SDGs（持続可能な開発目標）の推進 | 10 |
| 4. 将来人口の推計 | 11 |
| 5. まちづくりに関する市民意識 | 12 |
| (1) 羽村市の住みよさ | 12 |
| (2) 定住意向 | 13 |
| (3) 羽村市の魅力・羽村らしさを感じる施設や行事 | 14 |
| (4) 今後、力を入れてほしい、実施してもらいたい取組み | 15 |
| (5) 今後のまちづくりへの期待 | 15 |

第2部 基本構想

| | |
|--------------------|----|
| 1. 基本構想策定の趣旨 | 18 |
| 2. 基本構想の期間 | 18 |
| 3. 私たちのまち“はむら”の将来像 | 19 |
| 4. 私たちが大切にしたい想い | 20 |
| 5. 未来を築く5つのコンセプト | 21 |
| 6. 自治体運営の方針 | 27 |

第3部 基本計画

| | |
|------------------------|----|
| 1. 基本計画の位置づけと構成 | 30 |
| 2. 基本計画と個別計画・分野別計画との関係 | 31 |
| 3. 施策の体系 | 32 |
| 4. ページの見方 | 36 |

目次

| | |
|-----------------------------------|----|
| ■ コンセプト1 自分らしく生きる | 39 |
| 施策1 性別や国籍に関わらず、多様な価値観を認め、尊重するまち | 42 |
| 施策2 元気に生活することができるまち | 44 |
| 施策3 とともに生き、助け合うまち | 46 |
| 施策4 いきいきと活動するまち | 47 |
| ■ コンセプト2 成長をはぐくむ | 49 |
| 施策1 子どもたちがすこやかに成長するまち | 52 |
| 施策2 子どもたちが生きる力を身につけるまち | 54 |
| 施策3 地域で学び、つながり、活かすことができるまち | 56 |
| ■ コンセプト3 スマートに生きる | |
| 施策1 快適な都市環境が整うまち | |
| 施策2 いつでもどこでもつながるスマートシティ | ○ |
| 施策3 自然を大切にし、次世代につなぐまち | ○ |
| 施策4 ゼロエミッションの地球にやさしいまち | ○ |
| ■ コンセプト4 にぎわいを創る | |
| 施策1 先端技術産業が集まるまち | |
| 施策2 市内産業が元気に活動するまち | ○ |
| 施策3 人が集まり、交流を生むまち | ○ |
| ■ コンセプト5 暮らしを守る | |
| 施策1 相互の連携・協力による、災害に強いまち | |
| 施策2 犯罪や事故から身を守り、安全で、安心できるまち | ○ |
| 施策3 感染症などから日常の暮らしを守り、安定した生活ができるまち | ○ |
| ■ 自治体運営の方針 | 59 |
| 施策1 新たな時代に順応した行政サービスの提供 | 62 |
| 施策2 健全な財政運営 | 65 |
| 5. 基本計画とSDGsとの関係 | 69 |

今回の資料には掲載
していません

今回の資料には掲載
していません

今回の資料には掲載
していません

白紙

第1部

序論

1 第六次羽村市長期総合計画の概要

（1）名称

この計画の名称は、「第六次羽村市長期総合計画」とします。

（2）計画の構成と期間

第六次羽村市長期総合計画は、基本構想、基本計画および実施計画で構成しています。

①基本構想

基本構想は、長期的な視点に立ち、羽村市が実現を目指す将来のまちの姿や、その実現に向けて大切に考える考え方や取組みの視点を示すもので、市行政の総合的かつ計画的な運営を図るための指針です。

- 基本構想の計画期間
令和4（2022）年度～令和13（2031）年度 10年間

②基本計画

基本計画は、基本構想に掲げた将来のまちの姿を実現するため、計画期間内に市が進める施策ごとの取組みの方向性を定めるものです。

基本計画は、前期基本計画と後期基本計画で構成します。

- 基本計画の計画期間
前期基本計画：令和4（2022）年度～令和8（2026）年度 5年間
後期基本計画：令和9（2027）年度～令和13（2031）年度 5年間

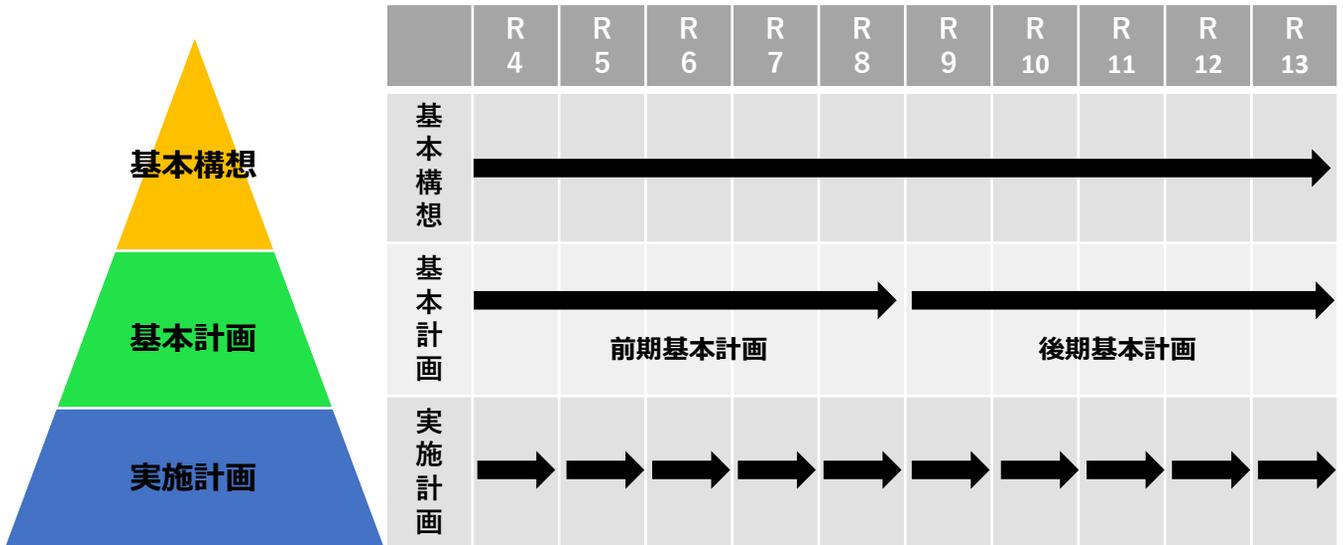
③実施計画

実施計画は、基本計画に位置付けた施策に基づき、市が重点的に実施する事業を示すものです。

社会経済情勢の変化などに伴う市民生活や新たな市民ニーズ等に対応できるよう策定します。

第六次羽村市長期総合計画の概要

【計画の構成と計画期間】

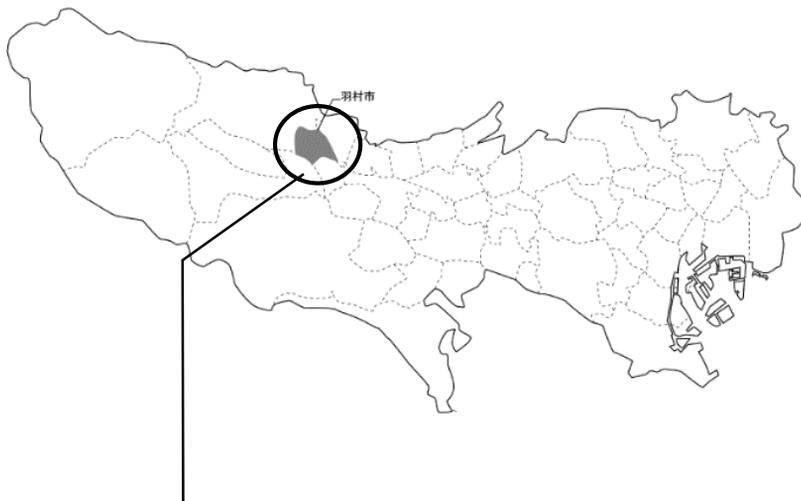


2 羽村市の概要

羽村市は、都心部から西に約45km、武蔵野台地の一角、多摩川の河岸段丘上に位置しています。

東は瑞穂町、南は福生市・あきる野市、西は青梅市、そして北は青梅市と瑞穂町に接しており、その広さは、東西に4.23km、南北に3.27km、行政面積は9.90km²となっています。

行政面積の一部約0.417km²を横田基地が占めています。行政面積は、日本で7番目、都内で3番目に小さい市です。



人口：54,725人 ※うち外国人1,472人（2.7%）
0～14歳 6,579人（12.0%）
15～64歳 33,567人（61.3%）
65歳以上 14,579人（26.7%）

世帯：25,781世帯 ※うち外国人世帯731世帯（2.8%）
人口密度：5,528人/km²

面積：9.90km²

（令和3（2021）年1月1日現在）
※人口・世帯は、住民基本台帳による。

3 羽村市を取り巻く状況

（1）人口減少期における少子高齢化の進行

日本の総人口は、平成20（2008）年の1億2,808万人の人口をピークに減少傾向にあり、令和2年度国勢調査（速報）の人口は、1億2,623万人となっています。

国立社会保障・人口問題研究所（以下、「社人研」という）の推計では、令和42（2060）年の日本の総人口は、約9,300万人まで減少するとされており、人口減少への対応が課題となっています。

羽村市においても、平成22（2010）年の57,772人をピークに減少傾向にあり、令和27（2045）年の羽村市の人口は、市独自推計では、42,862人、社人研推計では、41,111人まで減少すると推計しています。

人口減少や、少子高齢化の進行による生産年齢人口の減少は、地域経済の縮小や労働力の不足、地域のつながりの希薄化など、社会経済に大きな影響を与えることから、人口構造の変化に対応し、地域の特徴を活かした持続可能な社会をつくることが重要となっています。

（2）地方創生

国では、急速な少子高齢化の進行による人口減少、地域経済の縮小や労働力の不足を克服するため、「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、令和元（2019）年12月に、第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、さらに、令和2（2020）年12月には、新型コロナウイルス感染症による意識や行動変容を捉えた「2020改訂版～感染症の影響を踏まえた今後の地方創生～」を策定しました。

この戦略では、人口減少を和らげること、地域の外から稼ぐ力を高め、地域内経済循環を実現すること、人口減少に適応した地域をつくることなど、関係人口の創出拡大、移住・定住の推進などの取組みを進めていくこととしています。

羽村市の将来人口推計では、引き続き人口減少・少子高齢化の進行が見込まれています。安心して子どもを産み育てることができ、すべての子どもが健やかに成長することができる環境の整備や、羽村市内の産業の活性化を図るなど、人口減少対策と地域の特徴を活かした取組みを進めていくことが必要とされています。

（3）新たな感染症の脅威

令和2（2020）年1月に国内で初めて確認された新型コロナウイルス感染症（COVID-19）は、瞬く間に世界中に広がり、社会経済に影響を及ぼしています。

国では、感染の拡大防止や、医療提供体制のひっ迫を解消するため、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づき、東京都などの地方自治体に対し、複数回に渡り緊急事態宣言を発出しました。

このことにより、外出・移動の自粛や3つの密（密閉・密集・密接）の回避、テレワークの推進、施設の使用中止、イベントの開催制限、飲食店等への営業時間の短縮要請、学校の休業など、さまざまな措置が取られる中で、マスクの着用や手指の消毒、人同士の距離の確保（ソーシャルディスタンス）、検温の実施、飛沫感染防止パネルの設置などが当たり前の日常となり、新型コロナウイルス感染症を乗り越えていくための新しい日常が定着しています。

（４）デジタル化の推進

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、不要不急の外出自粛が要請されたことや、3つの密（密閉・密集・密接）を回避するため、テレワークや、オンラインサービスが普及するなど、ICTがさまざまな場面で活用されるようになり、生活をあらゆる場面でより良い方向に変化させていく「デジタル・トランスフォーメーション（DX）」という概念が広く浸透することとなりました。

一方で、新型コロナウイルス感染症の対応において、デジタル化の遅れ等が顕著になったことを踏まえ、国では、令和2（2020）年12月に「デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針」を策定するとともに、令和3（2021）年9月に、デジタル庁を設置して、「人にやさしいデジタル化」や「誰一人取り残さないデジタル社会の実現」を目指すこととしています。

羽村市においても、「人と人」「人とモノ」がさまざまな形でつながり、日々の暮らしがさらに便利で快適になるよう、デジタル化の取組みを進めていくことが求められています。

（５）自然災害の発生

近年、地震、集中豪雨、台風、大雪などによる甚大な自然災害が全国各地で発生しています。羽村市では、令和元年（2019年）台風第19号の接近に伴い、市内に初めて避難勧告を発令しました。

国では、未曾有の被害をもたらした東日本大震災の教訓を踏まえ、平成25（2013）年11月に、「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法（以下「国土強靱化基本法」）を制定し、いかなる大災害が発生しようとも、「人命の保護」「被害の最小化」「経済社会の維持」「迅速な復旧・復興」ができる社会を目指しています。

大規模災害に対する備えでは、個人や地域での対策や、関係機関との連携強化が重要であり、自助・共助・公助による災害に強いまちづくりが求められています。

（６）SDGs（持続可能な開発目標）の推進

SDGs（持続可能な開発目標）は、平成27（2015）年9月の国連サミットで採択された令和12（2030）年までに持続可能でより良い世界を目指す国際目標です。「誰一人取り残さない」という理念のもと、「世界の貧困をなくす」「持続可能な世界を実現する」ことを目指し、17のゴールと169のターゲットから構成され、先進国を含む全ての国の共通目標となっています。

国が平成28（2016）年に策定した「SDGs実施指針」では、地方自治体において、地域のエネルギーや、自然資源、都市基盤、産業集積、文化、風土、組織・コミュニティなどのさまざまな地域資源を活用し、その地域にあった独自のSDGsを推進することが期待されています。

4 将来人口の推計

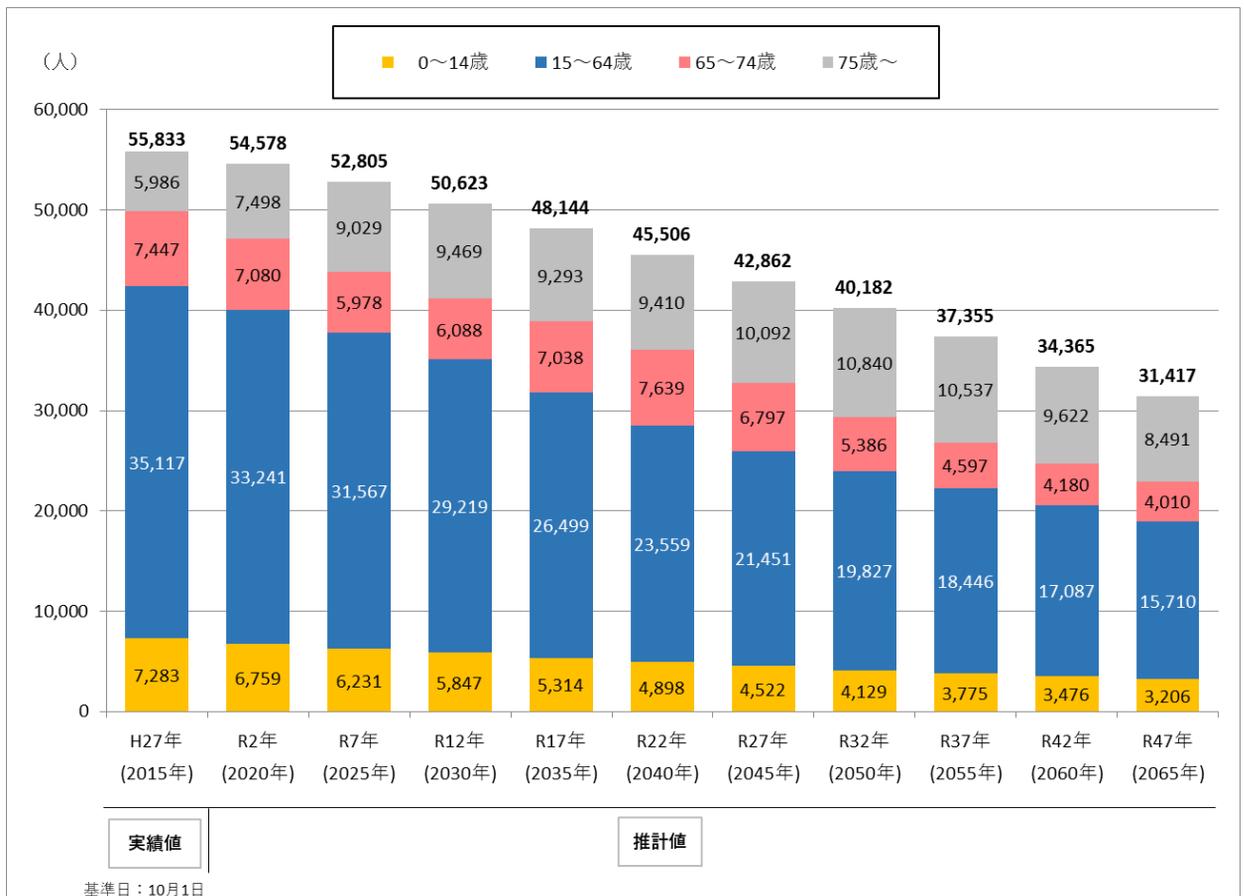
平成27（2015）年の国勢調査の人口を基準に、コーホート要因法を用いて、令和47（2065）年までの人口を推計しました。

市の人口は、令和2（2020）年の推計値である54,578人から、10年間で4,000人程度の減少が見込まれ、令和12（2030）年には、50,623人となることが想定されています。14歳以下の人口の減少、65歳以上の人口の増加が継続し、少子高齢化がさらに進みます。

- 10年間（令和2（2020）年→令和12（2030）年）で、
人口は約 4,000人減少
- 14歳以下の人口は減少
- 65歳以上の人口は増加

人口減少、少子高齢化はさらに進む

図表 1 羽村市の将来人口推計の結果



出典：第六次羽村市長期総合計画基礎調査報告書（令和2（2020）年3月）

※ コーホート要因法：現住人口、生残率、合計特殊出生率、女性5歳階級別の出生率、出生性比の仮定値および、純移動率の実績を用いて将来人口を推計する方法。

5 まちづくりに関する市民意識

市では、まちづくり（市政）に関する市民の意見などを把握し、今後の市の取組みや施策に活かすため、令和2（2020）年度に市政世論調査、転入者アンケート調査、市民ワークショップを行いました。

（1）羽村市の住みよさ

■ 羽村市が住みよいと感じている市民の割合 **69.3%**



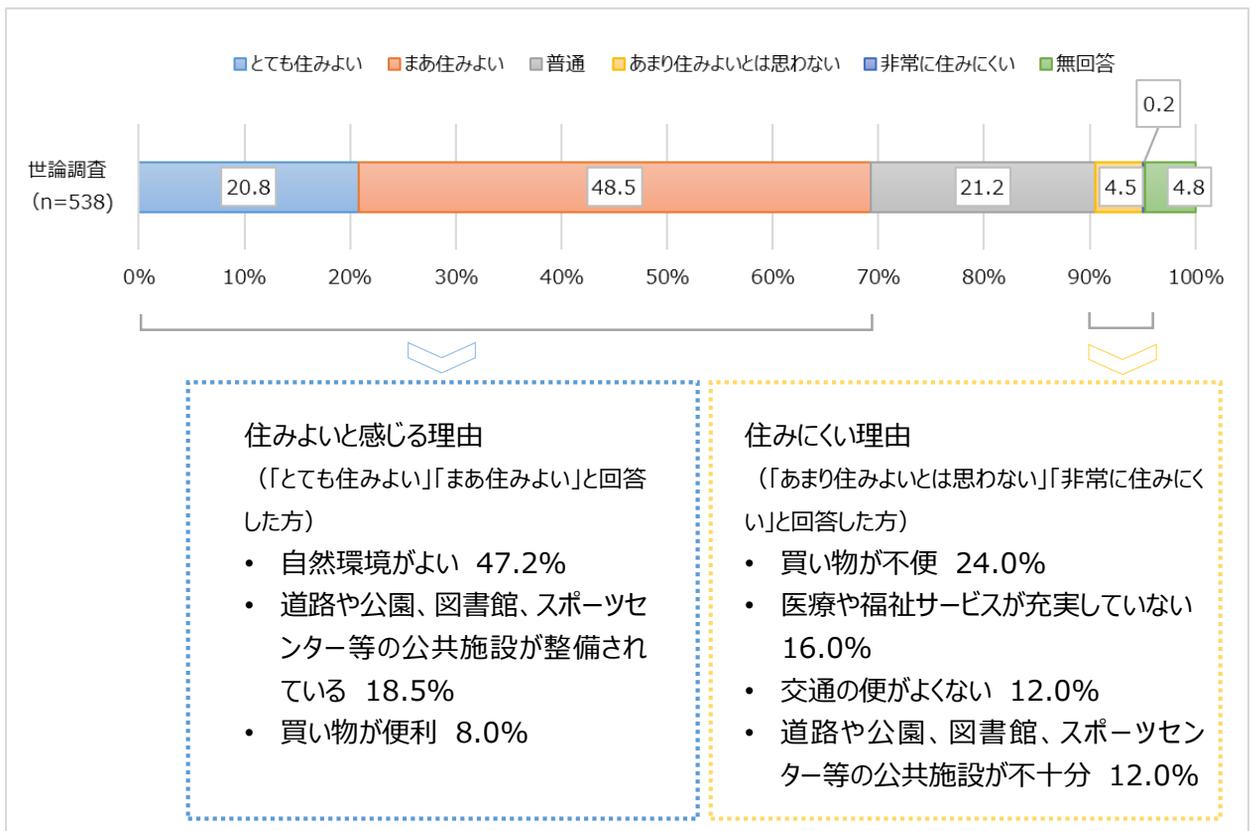
※とても住みよい、まあ住みよい割合の合計値
出典：令和2年度羽村市市政世論調査

羽村市の住みよさは、令和2年度羽村市市政世論調査では、住みよい割合（とても住みよい、まあ住みよい割合の合計）が69.3%と、約7割が住みよいと感じている結果となりました。

住みよい理由として、「自然環境がよい」が47.2%と最も多く、次いで「道路や公園、図書館、スポーツセンター等の公共施設が整備されている」（18.5%）、「買い物が便利」（8.0%）となっています。

また、住みにくい理由としては、「買い物が不便」（24.0%）、「医療や福祉サービスが充実していない」（16.0%）、「交通の便がよくない」・「道路や公園、図書館、スポーツセンター等の公共施設が不十分」（いずれも12.0%）が多くなっています。

図表 住みよさ（令和2年度羽村市市政世論調査）



（2）定住意向

■ 羽村市に住み続けたいと考えている市民の割合 **91.1%** 

※ずっと住み続けたい、当分の間住みたい割合の合計値

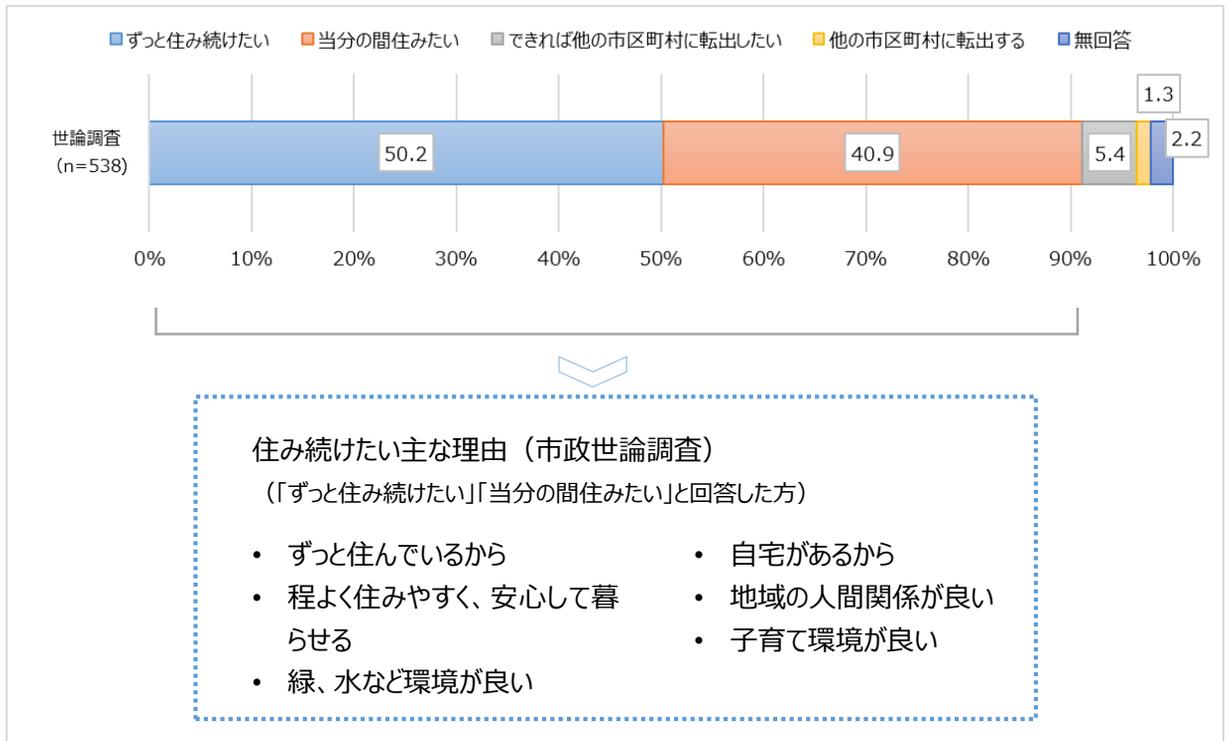
出典：令和2年度羽村市市政世論調査、羽村市転入者アンケート調査

羽村市への定住意向は高く、令和2年度羽村市市政世論調査では、羽村市に住み続けたい割合（ずっと住み続けたい、当分の間住みたい割合の合計値）が91.1%となりました。

令和2年度羽村市転入者アンケート調査でも、羽村市に住み続けたい割合（ずっと住み続けたい、当分の間住みたい割合の合計値）は、91.1%となり、いずれの調査でも9割以上の市民が住み続けたいと考えている結果となりました。

住み続けたい主な理由として、令和2年度羽村市市政世論調査では、「ずっと住んでいるから」「程よく住みやすく、安心して暮らせる」「緑、水など環境が良い」などが、多く挙げられていました。

図表 定住意向（令和2年度羽村市市政世論調査）



出典：第六次羽村市長期総合計画基礎調査報告書（令和2（2020）年3月）

まちづくりに関する市民意識

（3）羽村市の魅力・羽村らしさを感じる施設や行事

■ 羽村市の魅力・羽村らしさを感じる施設や行事 トップ3

- ① 羽村の堰 58.4 %
- ② 動物公園 42.0 %
- ③ 花と水のまつり 27.0 %

出典：令和2年度羽村市市政世論調査



羽村市の魅力や羽村らしさを感じるものについて、令和2年度羽村市市政世論調査では、「羽村の堰」、「動物公園」、「花と水のまつり」の順で多く挙げられています。



市民ワークショップの意見

市民ワークショップでは、羽村市の良いところとして、次のような意見がありました。

- ① 動物公園
- ② 児童館
- ③ 水車小屋
- ④ 玉川上水
- ⑤ チューリップ



まちづくりに関する市民意識

（4）今後、力を入れてほしい、実施してもらいたい取組み

■ 今後、力を入れてほしい、実施してもらいたい取組み トップ3

- 1 高齢者福祉 33.8 %
- 2 医療機関の充実に向けた支援 28.1 %
- 3 水や緑を守る自然環境対策 22.3 %

出典：令和2年度羽村市市政世論調査

力を入れてほしい、実施してもらいたい取組みについて、令和2年度羽村市市政世論調査では、「高齢者福祉」が33.8%と最も多く、次いで、「医療機関の充実に向けた支援」（28.1%）、「水や緑を守る自然環境対策」（22.3%）が挙げられています。

（5）今後のまちづくりへの期待

■ 将来どのようなまちになってほしいか（希望する将来のまちづくり） トップ3

- 1 防災・防犯や交通安全に配慮した
安心して暮らせるまち 51.9 %
- 2 高齢者や障害のある方が住み慣れた
地域で安心して暮らせるまち 40.7 %
- 3 安心して子育てができるまち 27.7 %

出典：令和2年度羽村市市政世論調査

■ まちづくりに期待すること トップ3

- 1 子育てしやすいまちづくり 37.7 %
- 2 犯罪や交通事故防止など安全性の確保 36.6 %
- 3 公園や水辺などのうるおいある環境づくり 33.6 %

出典：令和2年度羽村市転入者アンケート調査

まちづくりに関する市民意識

希望する将来のまちづくりについて、令和2年度羽村市市政世論調査では、「防災・防犯や交通安全に配慮した安心して暮らせるまち」が51.9%と最も多く、次いで、「高齢者や障害のある方が住み慣れた地域で安心して暮らせるまち」（40.7%）、「安心して子育てができるまち」（27.7%）が挙げられています。

また、令和2年度羽村市転入者アンケート調査では、まちづくりに期待することとして、「子育てしやすいまちづくり」が37.7%と最も多く、次いで、「犯罪や交通事故防止など安全性の確保」（36.6%）、「公園や水辺などのうおいある環境づくり」（33.6%）が挙げられており、「安全で安心して暮らせるまち」、「子育てしやすいまち」が、将来のまちの姿として期待されていることが分かります。

市民ワークショップの意見

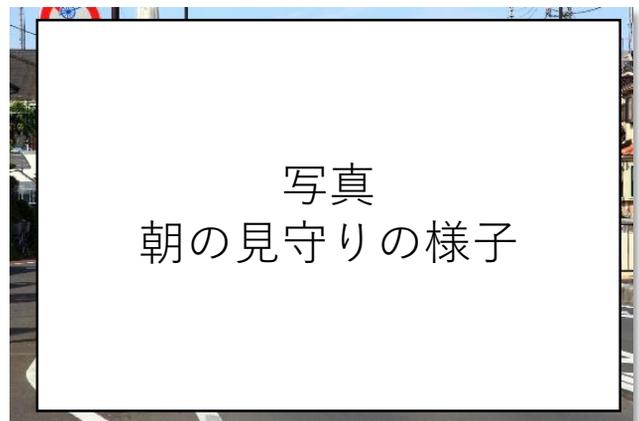
市民ワークショップでは、10年後の羽村市の姿、羽村市に必要なこと、できると良いこととして、次のようなキーワードが挙げられました。

- ① まちづくりで集まれる場所、まちづくりへの参加
- ② 羽村市を広める、知ってもらう
- ③ 住むのに程よい

東京で子育てしやすいまち

東京都羽村市公式PRサイト等で暮らしや子育ての魅力を配信中

愛情はむら



第2部

基本構想

この基本構想は、羽村市基本構想の議決に関する条例第3条の規定に基づき、令和3年第6回羽村市議会（定例会）での議決（令和3年9月30日）を経て、策定したものです。

1 基本構想策定の趣旨

清らかで美しい多摩川と緑豊かな自然に恵まれた私たちのまち“羽村市”は、快適な暮らしを高める都市基盤が整備された職住近接のまちとして、市民・事業者とともに発展の歩みを進めてきました。

現在、人口減少、急速な少子高齢化、ICTの進展、自然災害、新たな感染症の脅威など、私たちがこれまで経験したことのない速さで、日常生活や地域経済を取り巻く環境が変化しています。そして、そのような変化の激しい時代の中でも、これまでと変わらない暮らしやすさや、持続可能で多様性のある社会の実現が求められるなど、さまざまな事柄が複雑に関わり合う時代を迎えています。

そのようなまちづくりの転換期を迎える中においても、羽村市が将来にわたって持続可能なまちとして、また、羽村市に暮らす人や働く人が、日常の生活に充実を感じつつ、未来に希望を抱きながら生活をするためには、市と市民・事業者が将来のまちの姿を共有し、堅実な行政運営を行いながら、将来のまちの姿の実現に向けた歩みを進めることが大切です。

市制施行から30年。新たな“羽村市の未来”に向け、新しい時代の変化に対応し、市行政の総合的かつ計画的な運営を図るための指針として、基本構想を策定します。

2 基本構想の期間

令和4（2022）年度～令和13（2031）年度（10年間）

3 私たちのまち“はむら”の将来像

私たちのまちの将来像は、羽村市がこの先どのようなまちでありたいのか、将来のまちの姿を示すものです。

市と市民・事業者が将来のまちの姿を共有し、これからのまちづくりを一緒に進めることができるよう、「私たちのまち“はむら”の将来像」を定めます。

実現を目指す将来のまちの姿（将来像に込める想い）

令和13（2031）年の羽村市。

そこには、市民、事業者が、地域の中で、お互いを認め合い、世代や立場を超えてさまざまな形でつながり、いきいきと暮らし、働き、活動する様子が広がっています。

子どもから高齢者まで、だれもが安心して暮らす羽村市には、人々を包み込むやさしさが育まれ、明るく元気な笑い声や希望に満ちたたくさんの笑顔が見られます。

そして、時代の変化と向き合いながら、力強く、前へと進む市民、事業者、地域の活気が、これまで以上に、“くらしやすいまち”を創り上げ、羽村市のさらなる未来に光を照らしています。

そのような未来を、私たちのまち“はむら”の将来像として描き、私たちは、将来に向けた歩みを進めます。

私たちのまち“はむら”の将来像

まちに広がる **笑顔 と 活気**

もっと！くらしやすいまち はむら



4 私たちが大切にしたい

羽村市はこれまで、「自立と連携」を基本理念として、まちづくりの担い手である市と市民・事業者がそれぞれの責任と役割を担い、相互に連携したまちづくりを進めてきました。

これから進める「私たちのまち“はむら”の将来像」の実現に向けた取組みでは、これまでの「自立と連携」を土台にしながら、次の「まちづくりで大切にしたい」を市と市民・事業者が共有し、まちづくりを進めていきます。

まちづくりで大切にしたい

1. 「一人ひとり」を大切にします

年齢や性別、国籍など、多様な人が暮らす“はむら”で、社会的孤立、格差の拡大などの社会的問題への視点を持ち、「一人ひとり」を大切にします。

2. 「人と人とのつながり」を大切にします

社会経済の発展に伴う生活スタイルや人と人とのコミュニケーションのあり方が今以上に変わっていく時代においても、日々の暮らしや活動の中での「人と人とのつながり」を大切にします。

3. 「くらしやすさ」を大切にします

コンパクトなまちの中に、快適・便利な住環境と安らぎを感じる水と緑の自然環境に恵まれた羽村市ならではの「くらしやすさ」を大切にします。

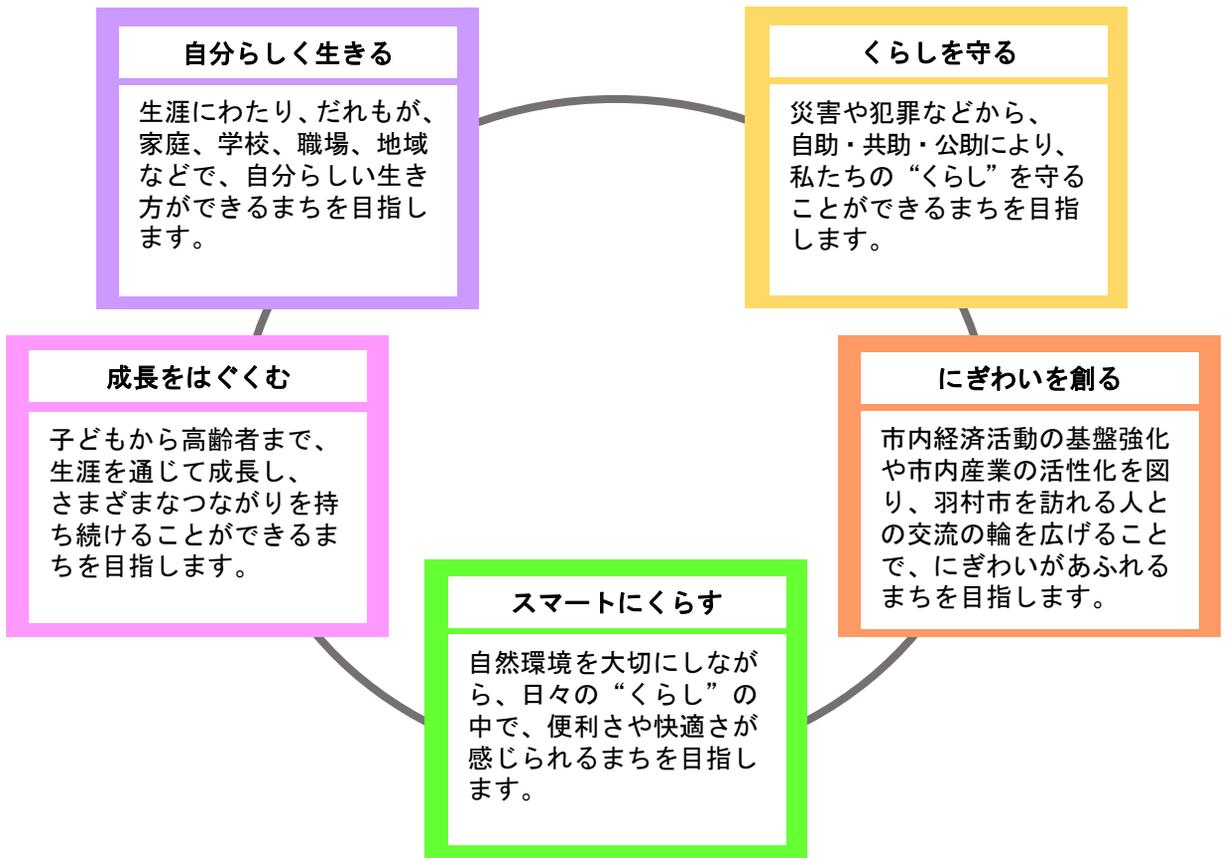
4. 一歩踏み出す「勇気」と「力」、「英知」を大切にします

新たな時代のまちづくりにおいて、これまでの前提にとらわれず、新しい発想を持って一歩踏み出す「勇気」と、現状の殻を破る「力」、持続可能な社会を創る「英知」を大切にします。

5 未来を築く5つのコンセプト

「私たちのまち“はむら”の将来像」の実現に向け、市と市民・事業者が横断的な視点を持って取り組むまちづくりの方向性として、5つのコンセプトを掲げ、さまざまな取り組みを行います。

【5つのコンセプト】



自分らしく生きる

生涯にわたり、だれもが、家庭、学校、職場、地域などで、自分らしい生き方ができるまちを目指します。

羽村市には、子どもから高齢者まで多くの人々が暮らしており、そこには、それぞれの生き方があり、価値観があります。性別、年齢、国籍、職業の違いなど、さまざまな価値観があるからこそ、まちをカラフルに彩ることができます。

住み慣れたまちで、顔なじみの人や生活しやすい空間に囲まれ、互いに支え合いながら、元気に生活することができること、趣味や特技をまちづくりに活かすことなど、一人ひとりが自分らしい生き方をできるよう、次のようなことに取り組みます。

■ 性別や国籍に関わらず、多様な価値観を認め、尊重するまちを目指します。

そのために、多様な価値観や文化の違いを受け入れ、認め合うことができるよう、男女共同参画や国際理解、多文化共生の推進などに取り組みます。

■ 元気に生活することができるまちを目指します。

そのために、生涯にわたって、健康で明るく元気に生活できるよう、生活習慣病予防などの意識啓発やライフステージを通じた健康づくりなど、包括的な支援に取り組みます。また、住み慣れた地域で安心して医療や介護を受けることができるよう、関係機関との連携体制の充実に取り組みます。

■ とともに生き、助け合うまちを目指します。

そのために、家庭や地域の中で、高齢者、障害のある人など、だれもがその人らしい自立した生活を送ることができるよう、ともに支え合い、ともに生きる社会の実現に取り組みます。

■ いきいきと活動するまちを目指します。

そのために、市民や町内会・自治会などの各種団体による、地域コミュニティなどでの活動を通じて、地域の中で、自己実現や達成感を得ることができるよう、市民のさまざまな活動を尊重し地域の活性化につなげることに取り組みます。

成長をはぐくむ

子どもから高齢者まで、生涯を通じて成長し、さまざまなつながりを持ち続けることができるまちを目指します。

羽村市には、「人」「文化」「芸術」「歴史」「イベント」「自然」「施設」など、私たちの成長をはぐくむ、たくさんの要素があります。

子どもから高齢者まで、羽村市で過ごす人が、羽村市をフィールドとして成長し、羽村市に愛着を持ち、「ふるさと羽村市で子育てをしたい」「もっと羽村市のことを知りたい」「羽村市で得た知識や経験をまちの中で共有したい」という想いがさらに広がるよう、次のようなことに取り組みます。

子どもたちがすこやかに成長するまちを目指します。

そのために、だれもがのびのびと、安心して子どもを生み育てることができ、すべての子どもがすこやかに成長することができるよう、子どもの成長段階に応じた支援の充実に取り組みます。

子どもたちが生きる力を身につけるまちを目指します。

そのために、子どもたちの個性や能力を最大限に伸ばし、「豊かな心」や「生きる力」を身につけることができるよう、義務教育9年間の連続した教育やデジタル技術を活用した確かな学力の育成に取り組むとともに、家庭と地域と学校が連携した、羽村市の特色を活かした教育に取り組みます。

地域で学び、つながり、活かすことができるまちを目指します。

そのために、子どもから高齢者まで、いつでも、どこでも楽しく学ぶ環境整備を図るとともに、羽村市の財産である「人」「文化」「芸術」「歴史」「自然」などを活かした学びが広がり、人や社会のために発揮・共有・継承されるように取り組みます。

スマートにくらす

自然環境を大切にしながら、日々の“くらし”の中で、便利さや快適さが感じられるまちを目指します。

羽村市は、市域の中央に商業施設や公共施設の多くが集まり、北東側には、工場などが集積する工業地域が、南西側には多摩川や水田などの豊かな自然環境があります。

9. 9平方キロメートルの市域に、美しい自然と働く場があり、そして便利な生活を得ることができます。このような、これまでの羽村市のまちづくりの中で培ってきた環境を維持しながら、これから多方面へと活用が広がるオンラインによる取組みを新たに取り入れ、「教育」「介護」「買い物」「防災」「イベント」などの分野で活用し、市民生活がますます便利に、楽しくなるよう、次のようなことに取り組みます。

■ 快適な都市環境が整うまちを目指します。

そのために、だれもが安全・安心・快適に暮らすことができるよう、道路、駅前広場、公園、水道、下水道などの都市基盤施設の整備や維持保全、公共交通の充実、自然と調和した良好なまちなみの維持に取り組みます。

■ いつでもどこでもつながるスマートシティを目指します。

そのために、「人と人」や「人とモノ」が、いつでも、どこでもつながり、さらに生活が便利になるよう、新たな技術を活用する環境の整備や、さまざまな社会経済活動のICT化などに取り組みます。

■ 自然を大切に、次世代につなぐまちを目指します。

そのために、3R（リデュース・リユース・リサイクル）などの環境配慮行動を実践し、ごみの減量と排出の抑制に取り組みます。また、市内のみどりや水・空気の保全、生物多様性の確保などに取り組みすることで、限られた資源を大切に、次世代に継承していくことに取り組みます。

■ ゼロエミッションの地球にやさしいまちを目指します。

そのために、再生可能エネルギーを利用したエネルギーの地産地消を推進し、二酸化炭素の排出を削減することなど、脱炭素社会の実現を目指す、地球にやさしいまちづくりに取り組みます。

にぎわいを創る

市内経済活動の基盤強化や市内産業の活性化を図り、羽村市を訪れる人との交流の輪を広げることで、にぎわいがあふれるまちを目指します。

羽村市の経済活動をリードしてきた西東京工業団地の造成から50年が経過し、工場設備の老朽化や、企業の海外進出、輸送網の延伸などの社会の変化により、羽村市の産業を取り巻く環境は、変化の時期を迎えています。

市内の産業が元気で、人の交流が盛んであることは、まち全体に活気やにぎわいを与えます。市内には、きらりと光る技術や開発力などを持った魅力的な企業や事業所がたくさんあります。

すべての産業が、羽村市で長く活動しながら新たな価値を創造し、羽村市が新たな産業の拠点となることができるよう、また、羽村市を訪れる多くの人々が、羽村市の人々と楽しい時間を共有し、交流の輪が広がることで、羽村市に多くのにぎわいが生まれるよう、次のようなことに取り組みます。

■ 先端技術産業が集まるまちを目指します。

そのために、産業振興と都市計画の両面から、先端技術産業などを始めとする企業誘致や、新たな産業の創出を図るとともに、産業集積による先端技術などの開発拠点を形成し、地域における産業連携を促進していくことに取り組みます。

■ 市内産業が元気に活動するまちを目指します。

そのために、羽村市の経済活動を支える工業・商業・農業・観光業が、それぞれの事業者の個性を大切にしながら、相乗的に発展していけるよう、市内産業の魅力向上に取り組みます。

■ 人が集まり、交流を生むまちを目指します。

そのために、市内産業の効果的な魅力発信や、多くの人が集い、交流が生まれる駅周辺などの基盤整備を行うとともに、羽村市に関わる人との交流を生み、まちに活気やにぎわいを創ることに取り組みます。

くらしを守る

災害や犯罪などから、自助・共助・公助により、私たちの“くらし”を守ることができるまちを目指します。

いつ起こるか分からない地震などの大規模災害への備えには、個人や地域での対策・訓練から、関係機関との相互の連携によるものまで、幅広い対応が必要になります。また、新たな感染症の発生では、一定の期間、私たちの日常が停止し、生活そのものが変わる状況も生じます。

犯罪や事故も同じです。住み慣れた地域が安全で、安心できる環境であるためには、関係機関との連携に加え、顔なじみの人による声掛けや注意など、一人ひとりが意識して行動することが大切です。私たちの“くらし”を守るため、次のようなことに取り組みます。

■ 相互の連携・協力による、災害に強いまちを目指します。

そのために、地震や気象災害、火災の発生などによる被害を最小限に抑えるため、市と市民・事業者、国、東京都、関係機関と相互に連携し、普段からの対策・訓練に取り組むことで、自助・共助・公助の強化に取り組みます。

■ 犯罪や事故から身を守り、安全で、安心できるまちを目指します。

そのために、詐欺、盗難、空き巣などの犯罪や、交通事故などの被害を未然に防ぎ、安全な環境の中で、安心した日常生活を送ることができるよう、関係団体や関係機関との連携による対策強化や環境整備に取り組みます。

■ 感染症などから日常のくらしを守り、安定した生活ができるまちを目指します。

そのために、私たちの命や日常の暮らしに重大な影響を与えるおそれのある感染症などへの対策に取り組むとともに、市民生活や地域経済を安定的に維持することができるよう取り組みます。

6 自治体運営の方針

「私たちのまち“はむら”の将来像」を実現するため、市と市民・事業者が連携した、基礎自治体としての運営方針を明らかにします。

自治体運営を進めるにあたっては、市が保有する経営資源を最大限に活用し、新たな時代に順応した行政サービスの提供や、健全な財政運営を行い、効率的で質の高い行政サービスの提供に取り組みます。

自治体運営の方針

1. 新たな時代に順応した行政サービスの提供

社会経済状況の急速な変化や市民生活の変容に対応するため、ICT等を活用した行政サービスの充実や、市と市民・事業者の情報共有を図る広報・広聴機能の充実、他の市町村との広域的な連携、多様な主体との連携強化、人材確保と育成など、新たな時代にあった行政サービスの提供に取り組みます。

2. 健全な財政運営

将来にわたって健全で安定的な財政運営を行うため、新たな財源の確保に取り組みむとともに、人口規模や多様化する市民ニーズに合わせて行政サービスを見直すなど、限られた財源を効果的・効率的に活用し、財政基盤の強化を図ります。

白紙

第3部

基本計画

1 基本計画の位置づけと構成

基本計画は、基本構想に掲げた将来のまちの姿を実現するため、計画期間内に市が進める施策ごとの取組みの方向性を定めるものです。

基本計画は5年間で、基本構想の計画期間（10年間）のうち、令和4（2022）年度から令和8（2026）年度の前期5年間の計画を示しています。

基本構想（10年間）

将来像 まちに広がる笑顔と活気 もっと！くらしやすいまち はむら

私たちが大切にしたい

1. 「一人ひとり」を大切にします
2. 「人と人とのつながり」を大切にします
3. 「くらしやすさ」を大切にします
4. 一歩踏み出す「勇気」と「力」、「英知」を大切にします

未来を築く5つのコンセプト

| | | | | |
|----------|--------|----------|---------|--------|
| 自分らしく生きる | 成長をはぐむ | スマートにくらす | にぎわいを創る | くらしを守る |
|----------|--------|----------|---------|--------|

自治体運営の方針

1. 新たな時代に順応した行政サービスの提供
2. 健全な財政運営

基本計画（5年間）

1. コンセプト別 施策ごとの取組みの方向性

| コンセプト1 | コンセプト2 | コンセプト3 | コンセプト4 | コンセプト5 |
|----------|--------|----------|---------|--------|
| 自分らしく生きる | 成長をはぐむ | スマートにくらす | にぎわいを創る | くらしを守る |

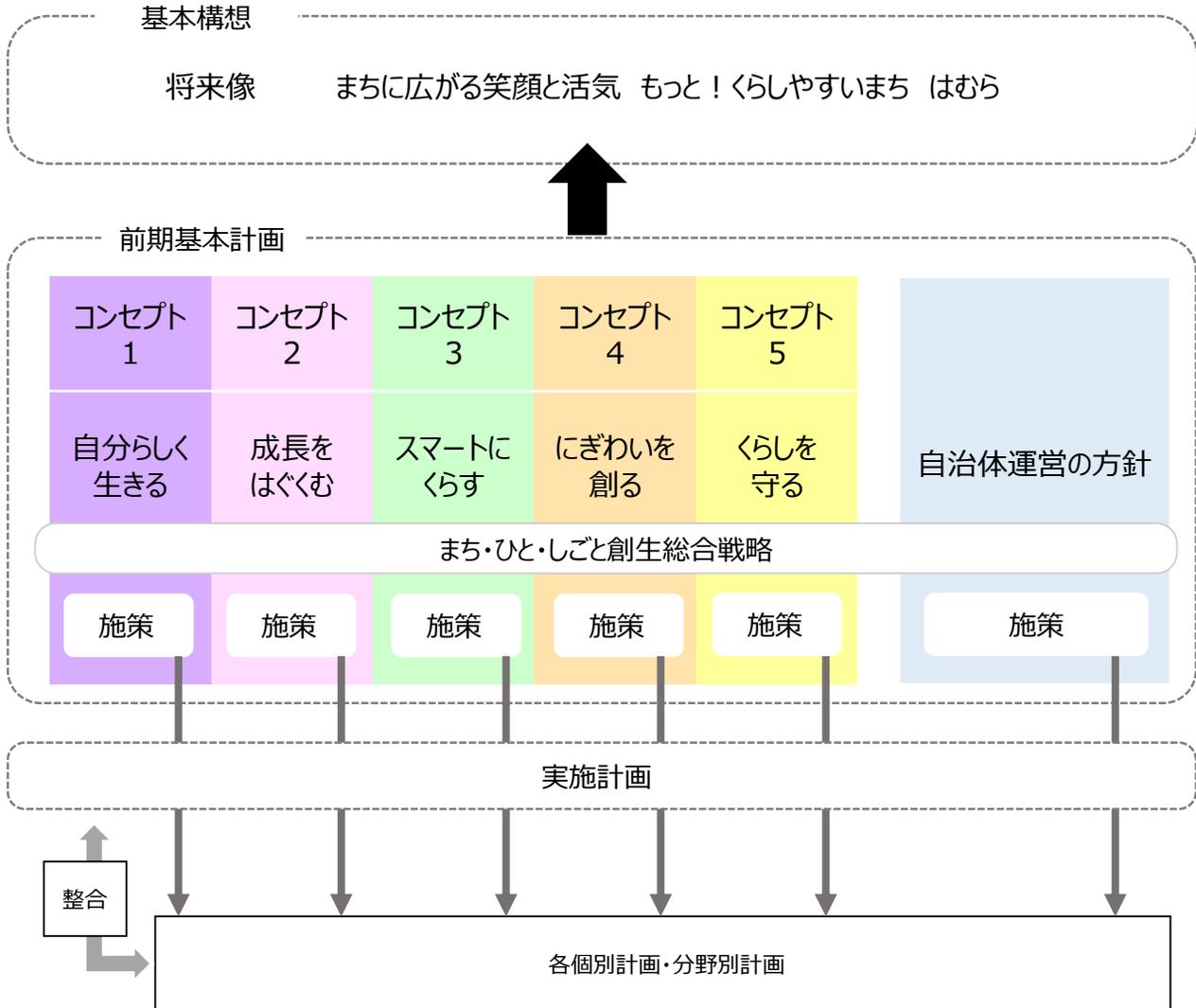
2. 自治体運営の方針

自治体運営の方針

実施計画（1年間）

2 基本計画と個別計画・分野別計画との関係

長期総合計画は、羽村市のまちづくりの最上位となる計画です。まちづくりのそれぞれの分野で策定する個別計画・分野別計画は、基本構想に示す将来像の実現のため、基本計画で示す施策に基づき、それぞれ推進するものとなります。



<まち・ひと・しごと創生総合戦略について>

第六次羽村市長期総合計画基本計画は、地方創生に取り組む市の計画として、まち・ひと・しごと創生法第10条に定める「市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略」の内容を包含しています。

3 施策の体系

第六次羽村市長期総合計画 前期基本計画では、5つのコンセプト別計画及び、自治体運営の方針について、取組みの視点となる施策を定め、施策には取組みの方向性が連なる形でまとめています。

コンセプト1 自分らしく生きる

施策1 性別や国籍に関わらず、多様な価値観を認め、尊重するまち

- 方向性1 お互いを理解し、違いを尊重し合う意識の醸成
- 方向性2 多文化共生の推進
- 方向性3 平和な未来の創造

施策2 元気に生活することができるまち

- 方向性1 心身の健康づくりの支援
- 方向性2 医療提供体制の充実
- 方向性3 運動機会の提供

施策3 とともに生き、助け合うまち

- 方向性1 支援が必要な人を地域で支え合う

施策4 いきいきと活動するまち

- 方向性1 生きがいつくりの支援
- 方向性2 地域活動による地域コミュニティの活性化

コンセプト2 成長をはぐくむ

施策1 子どもたちがすこやかに成長するまち

- 方向性1 子育て家庭への支援
- 方向性2 支え合いによる子育ての推進

施策2 子どもたちが生きる力を身につけるまち

- 方向性1 発達や学びの継続的な支援
- 方向性2 学校教育の充実
- 方向性3 社会を担う意識の醸成

施策3 地域で学び、つながり、活かすことができるまち

- 方向性1 だれもがいつでもどこでも学習できる機会の創出
- 方向性2 交流を通じた学びの創出
- 方向性3 新たな学びや学びの深化につなげる

施策の体系

コンセプト3 スマートにくらす

施策1 快適な都市環境が整うまち

- 方向性1 快適で生活しやすい環境の整備
- 方向性2 公共施設の機能充実

施策2 いつでもどこでもつながるスマートシティ

- 方向性1 ICTの活用促進
- 方向性2 先端技術の活用

施策3 自然を大切に、次世代につなぐまち

- 方向性1 ごみの減量と資源化の促進
- 方向性2 自然環境の保全

施策4 ゼロエミッションの地球にやさしいまち

- 方向性1 二酸化炭素の排出の抑制

コンセプト4 にぎわいを創る

施策1 先端技術産業が集まるまち

- 方向性1 羽村市への進出の支援
- 方向性2 企業間などのつながりの強化
- 方向性3 産業分野間の連携の強化

施策2 市内産業が元気に活動するまち

- 方向性1 継続的な立地の支援
- 方向性2 新たなチャレンジの支援
- 方向性3 人材確保・育成の支援

施策3 人が集まり、交流を生むまち

- 方向性1 羽村市の魅力の向上
- 方向性2 来訪者とのつながりの創出
- 方向性3 羽村市の魅力の発信

施策の体系

コンセプト5 くらしを守る

施策1 相互の連携・協力による、災害に強いまち

- 方向性1 関係機関との連携の強化
- 方向性2 知識・対策などの習得支援
- 方向性3 災害に強い環境の整備
- 方向性4 災害時に安心して生活できる環境の整備

施策2 犯罪や事故から身を守り、安全で、安心できるまち

- 方向性1 犯罪対策の強化
- 方向性2 交通事故などの防止
- 方向性3 地域との連携の強化
- 方向性4 基地対策の強化

施策3 感染症などから日常のくらしを守り、安定した生活ができるまち

- 方向性1 医療体制の確保
- 方向性2 情報共有の推進
- 方向性3 経済的な支援

自治体運営の方針

施策1 新たな時代に順応した行政サービスの提供

- 方向性1 利便性の高い行政サービスの提供
- 方向性2 機能的かつ弾力的な行政運営の推進
- 方向性3 職員の育成・活用
- 方向性4 官民連携の推進
- 方向性5 自治体間の広域連携の推進

施策2 健全な財政運営

- 方向性1 人口動態や財政状況を踏まえた事務事業の改善・見直し
- 方向性2 安定的な歳入の確保
- 方向性3 新たな財源の確保
- 方向性4 持続可能な公共施設マネジメントの推進
- 方向性5 財務マネジメントの強化

白紙

4 ページの見方

コンセプトで、「実現を目指す未来の姿」について、具体的かつ分かりやすくイメージができるよう、基本構想の終了年度に、どのような“まち”や“くらし”が実現しているのかという視点で掲載しています。

自分らしく生きる

1 実現を目指す未来の姿

コンセプト「自分らしく生きる」では、生涯にわたり、だれもが、家庭、学校、職場、地域などで、自分らしい生き方ができるよう、次のような“まち”や“くらし”を未来の姿として、実現を目指します。

- 市民一人ひとりが、性別、年齢、学歴、国籍、障害の有無などにとらわれることなく、それぞれの人権や生き方が尊重され、ありのままの自分を大切に暮らしています。
- 市民一人ひとりが、自らのこころと身体の健康を意識し、健康づくりを実践する活動を通じて、心身ともに、健やかに過ごしています。
- 介護を必要とする人や、生活に悩みや不安、不自由さを抱える人などが、適切な支援により、安心して暮らしています。
- 市民一人ひとりの多様な生き方が尊重され、一人ひとりが生きがいを持ち、日常の充実感や満足感を得ながら生活しています。
- 市民や団体など、それぞれのニーズに応じたつながりによって、さまざまなコミュニティが創られ、多様な活動が広がっています。

2 施策と取組みの方向性

“まち”や“くらし”の未来の姿を実現するため、次の施策に取り組みます。

施策 1 性別や国籍に関わらず、多様な価値観を認め、尊重するまち

方向性 1 お互いを理解し、違いを尊重し合う意識の醸成
方向性 2 多文化共生の推進
方向性 3 平和な未来の創造

施策 2 元気に生活することができるまち

方向性 1 心身の健康づくりの支援
方向性 2 医療提供体制の充実
方向性 3 運動機会の提供

施策 3 ともに生き、助け合うまち

方向性 1 支援が必要な人を地域で支え合う

施策 4 いきいきと活動するまち

方向性 1 生きがいづくりの支援
方向性 2 地域活動による地域コミュニティの活性化

施策の名称と、基本構想で掲げる取組みの概要を掲載しています。

施策において、注力していく取組みの方向性を示しています。各施策、1～5つの取組みの方向性を示しています。

自分らしく生きる

施策 1 性別や国籍に関わらず、多様な価値観を認め、尊重するまち

多様な価値観や文化の違いを受け入れ、認め合うことができるよう、男女共同参画や国際理解、多文化共生の推進などに取り組みます。

取組みの方向性

方向性 1 ■ お互いを理解し、違いを尊重し合う意識の醸成 ■

1. 人権に関する意識の啓発や人権教育の推進を図ることなどにより、さまざまな価値観を持つ人々が、相互に理解を深め、共感することができるよう取り組みます。
2. 家庭や職場、学校、地域の中で、だれもが個人として尊重され、それぞれの生活を大切に、いきいきと暮らしていくことができるよう、意識の啓発などに取り組みます。

方向性 2 ■ 多文化共生の推進 ■

1. 国籍や人種にとらわれることなく、だれもが、お互いの生活や文化を尊重し、理解を深め、協力してともに暮らすことができるよう、市民活動団体などと連携して、国際理解の促進や、多文化共生に関する理解の促進に取り組みます。
2. 外国人住民が日常のくらしの中で感じる不安を解消できるよう、行政情報の多言語化や、相談窓口の充実などを図ります。

関連する計画

- 第5次羽村市男女共同参画基本計画
- 第二次羽村市生涯学習基本計画
- 羽村市障害者計画、第6期羽村市障害福祉計画及び第2期羽村市障害児福祉計画

方向性 3 ■ 平和な未来の創造 ■

1. 戦争体験を風化させることなく、だれもが日常生活から「平和の尊さ」を考えることや、戦争を知らない若い世代に戦争の悲惨さや平和の大切さを伝えていくことができるよう、啓発活動などに取り組みます。

コンセプト内の施策・取組みの方向性を掲載しています。

3 まちづくりの指標

コンセプト「自分らしく生きる」では、令和2年度に実施した市政世論調査の市民満足度などを指標とし、その満足度を上回るように取り組みます。
なお、計画の進捗確認は、これらの指標を参考に、社会経済状況や市の取組みなどを踏まえ、総合的な視点で実施します。

| 指標の項目 | 基準となる 市民満足度 （令和2（2020）年度調査） ※令和2年度市政世論調査結果 |
|------------------------------|---|
| 1 共生社会を推進していく取組み | 2.76 |
| 2 外国人も暮らしやすいまちづくり | 2.69 |
| 3 各種団体への活動支援 | 2.78 |
| 4 高齢者がいきいきと安心して暮らせるための取組み | 2.83 |
| 5 障害のある方が地域の中で安心して暮らせるための取組み | 2.75 |
| 6 生活保護世帯などへの支援など | 2.75 |
| 7 地域福祉 | 2.86 |
| 8 市民の健康づくりの取組み | 2.87 |
| 9 医療体制や福祉施設の支援 | 2.65 |

（※）市民満足度→各項目の満足度（4点満点）について、それぞれの値の重みを加算して、平均した数値（加重平均）で示したものを、

コンセプトで実現を目指す“まち”や“くらし”の進捗を図るため、まちづくりの指標を設定します。

令和2年度羽村市市政世論調査の満足度を図る項目から、コンセプトに関連する項目などを指標としています。

施策に関連する、主な市の個別計画を示しています

白紙

未来を築くコンセプト

1

自分らしく生きる

1 実現を目指す未来の姿

コンセプト「自分らしく生きる」では、生涯にわたり、だれもが、家庭、学校、職場、地域などで、自分らしい生き方ができるよう、次のような“まち”や“暮らし”を未来の姿として、実現を目指します。

- 市民一人ひとりが、性別、年齢、学歴、国籍、障害の有無などにとらわれることなく、それぞれの人権や生き方が尊重され、ありのままの自分を大切に暮らしています。
- 市民一人ひとりが、自らの心と身体の健康を意識し、健康づくりを実践する活動を通じて、心身ともに、健やかに過ごしています。
- 介護を必要とする人や、生活に悩みや不安、不自由さを抱える人などが、適切な支援により、安心して暮らしています。
- 市民一人ひとりの多様な生き方が尊重され、一人ひとりが生きがいを持ち、日常の充実感や満足感を得ながら生活しています。
- **地域の中で市民や団体など**、それぞれのニーズに応じたつながりによって、さまざまなコミュニティが創られ、多様な活動が広がっています。

このような“まち”や“暮らし”を実現することは、次のSDGsの目標達成にもつながります

トル

●コンセプトに関連するSDGsの目標



2 施策と取組みの方向性

“まち”や“暮らし”の未来の姿を実現するため、次の施策に取り組みます。

施策1 性別や国籍に関わらず、多様な価値観を認め、尊重するまち

- 方向性1 お互いを理解し、違いを尊重し合う意識の醸成
- 方向性2 多文化共生の推進
- 方向性3 平和な未来の創造

施策2 元気に生活することができるまち

- 方向性1 心身の健康づくりの支援
- 方向性2 医療提供体制の充実
- 方向性3 運動機会の提供

施策3 とともに生き、助け合うまち

- 方向性1 支援が必要な人を地域で支え合う

施策4 いきいきと活動するまち

- 方向性1 生きがいづくりの支援
- 方向性2 地域活動による地域コミュニティの活性化

施策 1 性別や国籍に関わらず、多様な価値観を認め、尊重するまち

多様な価値観や文化の違いを受け入れ、認め合うことができるよう、男女共同参画や国際理解、多文化共生の推進などに取り組みます。

取組みの方向性

方向性 1

■ お互いを理解し、違いを尊重し合う意識の醸成 ■

1. 人権に関する意識の啓発や人権教育の推進を図ることなどにより、さまざまな価値観を持つ人々が、相互に理解を深め、共感することができるよう取り組みます。
2. 家庭や職場、学校、地域の中で、だれもが個人として尊重され、それぞれの生活を大切に、いきいきと暮らしていくことができるよう、意識の啓発などに取り組みます。

方向性 2

■ 多文化共生の推進 ■

1. 国籍や人種にとらわれることなく、だれもが、お互いの生活や文化を尊重し、理解を深め、協力してともに暮らすことができるよう、市民活動団体などと連携して、国際理解の促進や、多文化共生に関する理解の促進に取り組みます。
2. 外国人住民が日常の暮らしの中で感じる不安を解消できるよう、行政情報の多言語化や、相談窓口の充実などを図ります。

方向性3

■ 平和な未来の創造 ■

1. 戦争体験を風化させることなく、だれもが日常生活から「平和の尊さ」を考えることや、戦争を知らない若い世代に戦争の悲惨さや平和の大切さを伝えていくことができるよう、啓発活動などに取り組みます。

関連する計画

- 第5次羽村市男女共同参画基本計画
- 第二次羽村市生涯学習基本計画
- 羽村市障害者計画、第6期羽村市障害福祉計画及び第2期羽村市障害児福祉計画

施策 2 元気に生活することができるまち

生涯にわたって、健康で明るく元気に生活できるよう、生活習慣病予防などの意識啓発やライフステージを通じた健康づくりなど、包括的な支援に取り組みます。また、住み慣れた地域で安心して医療や介護を受けることができるよう、関係機関との連携体制の充実に取り組みます。

取組みの方向性

方向性 1

■ 心身の健康づくりの支援 ■

1. 運動と適切な食生活による健康づくりの重要性を理解し、日常生活の中で手軽に楽しく実践できるよう、イベントや講座などを開催し、健康づくりの意識向上に取り組みます。
2. こころや身体の不調を早期に発見することができるよう、悩みを抱える人のサインに気づくための取組みを推進します。
3. こころの健康が保てるよう、メンタルヘルスへの意識や関心を一人ひとりが高め、正しい知識や対策を習得できるよう取り組むとともに、相談しやすい体制を整えます。
4. フレイル・認知症予防などに取り組み、高齢者が住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを続けるための支援を進めます。

方向性 2

■ 医療提供体制の充実 ■

1. 医療機関と連携し、心身の状態を定期的に確認できるよう、各種健康診査などに取り組みます。
2. 住み慣れた地域で、安心して医療を受けることができるよう、地域の医療提供体制の充実に取り組みます。

方向性3

■ 運動機会の提供 ■

1. 気軽に運動ができるよう、関係団体と連携し、さまざまな運動機会の提供に取り組みます。
2. 高齢者や障害のある人などの健康増進を図るため、スポーツを通じた健康づくりのイベントなどの開催に取り組みます。

関連する計画

- 第五次羽村市地域福祉計画
- 第二次羽村市生涯学習基本計画
- 羽村市高齢者福祉計画及び第8期介護保険事業計画
- 羽村市障害者計画、第6期羽村市障害福祉計画及び第2期羽村市障害児福祉計画
- 羽村市健康増進計画「健康はむら21（第二次）」
- 羽村市自殺対策計画
- 羽村市スポーツ推進計画
- 羽村市国民健康保険特定健康診査等実施計画（第3期）
- 第2期羽村市国民健康保険データヘルス計画

<用語解説>

- ・フレイル：高齢者が筋力や活動が低下している状態（虚弱）

施策 3 とともに生き、助け合うまち

家庭や地域の中で、高齢者、障害のある人など、だれもがその人らしい自立した生活を送ることができるよう、ともに支え合い、ともに生きる社会の実現に取り組みます。

取組みの方向性

方向性 1

■ 支援が必要な人を地域で支え合う ■

1. 経済的理由や家庭状況などにより、生活への支援が必要な人への経済的支援や自立支援などに取り組みます。
2. 高齢者、障害のある人やその家族が、自分らしく生活することができるよう、生活支援や就労支援、自立支援などに取り組みます。
3. 社会福祉協議会や民生・児童委員、福祉に関わる団体などの多様な主体と連携し、支援が必要な人を支えられるよう、連携体制の強化を図ります。
4. 生きづらさを感じ、不安や悩みを抱える一人ひとりに寄り添い、一緒に解決することができるよう、相談体制や支援体制の充実に努めます。
5. 高齢者やその家族が、住み慣れた地域で継続して生活していけるよう、地域包括ケアシステムの充実に努めます。

関連する計画

- 第五次羽村市地域福祉計画
- 羽村市高齢者福祉計画及び第8期介護保険事業計画
- 羽村市障害者計画、第6期羽村市障害福祉計画及び第2期羽村市障害児福祉計画
- 羽村市自殺対策計画
- 第2期羽村市子ども・子育て支援事業計画

<用語解説>

- ・ 地域包括ケアシステム：高齢者が可能な限り住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、住まい、医療、介護、予防、生活支援サービスを継ぎ目なく連続的かつ包括的に日常生活圏域で提供をしていく仕組みのこと

施策 4 いきいきと活動するまち

市民や町内会・自治会などの各種団体による、地域コミュニティなどでの活動を通じて、地域の中で、自己実現や達成感を得ることができるよう、市民のさまざまな活動を尊重し地域の活性化につなげることに取り組みます。

取り組みの方向性

方向性 1

■ 生きがいつくりの支援 ■

1. だれもが、日々の生活に充実感や楽しさを感じることができるよう、さまざまな生きがいつくりや生きがいの発見に向けた支援に取り組みます。
2. 多様な手法による交流の場を創出することなどにより、地域の中で人とのつながりを作るための支援に取り組みます。

方向性 2

■ 地域活動による地域コミュニティの活性化 ■

1. 町内会・自治会をはじめとした、地域の活動に興味を持ち、市民相互のつながりが増えるよう、気軽に参加しやすい環境づくりの支援に取り組みます。
2. 多様な市民団体が、自立的に活動し、地域の中で活躍できるよう支援します。
3. 地域で活動する団体間の交流の場や、情報交換の機会を増やすことなどにより、地域におけるさまざまな活動が地域コミュニティの活性化につながるよう支援します。
4. 高等学校や大学などと連携した取り組みの推進により、若い世代のまちづくりへの参加促進を図ります。

関連する計画

- 第五次羽村市地域福祉計画
- 第二次羽村市生涯学習基本計画
- 羽村市高齢者福祉計画及び第8期介護保険事業計画

3 まちづくりの指標

コンセプト「自分らしく生きる」では、令和2年度に実施した市政世論調査の市民満足度などを指標とし、その満足度を上回るように取り組みます。

なお、計画の進捗確認は、これらの指標を参考に、社会経済状況や市の取組みなどを踏まえ、総合的な視点で実施します。

| 指標の項目 | | 基準となる 市民満足度 (令和2(2020)年度実績) <small>※令和2年度市政世論調査数値</small> |
|-------|----------------------------|--|
| 1 | 共生社会を推進していく取組み | 2.76 |
| 2 | 外国人も暮らしやすいまちづくり | 2.69 |
| 3 | 各種団体への活動支援 | 2.78 |
| 4 | 高齢者がいきいきと安心して暮らせるための取組み | 2.83 |
| 5 | 障害のある方が地域の中で安心して暮らせるための取組み | 2.75 |
| 6 | 生活保護世帯などへの支援など | 2.75 |
| 7 | 地域福祉 | 2.86 |
| 8 | 市民の健康づくりの取組み | 2.87 |
| 9 | 医療体制や福生病院の支援 | 2.65 |

(※) 市民満足度…各項目の満足度（4点満点）について、それぞれの値の重みを加味して、平均した数値（加重平均）で表したものを。

市民ワークショップや、
市制施行30周年記念事業の小中学生対象
意見交換会、絵画コンクール作品などを
紹介する予定

未来を築くコンセプト

2

成長をはぐくむ

1 実現を目指す未来の姿

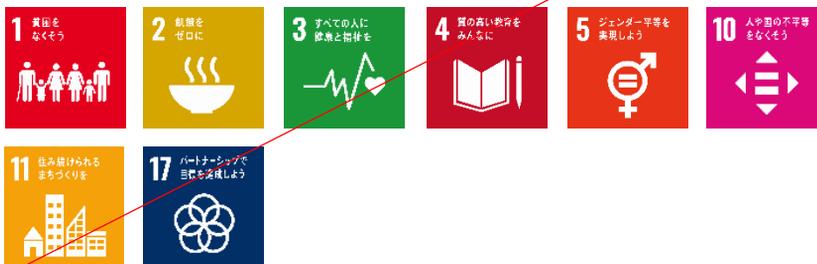
コンセプト「成長をはぐくむ」では、子どもから高齢者まで、生涯を通じて成長し、さまざまなつながりを持ち続けることができるよう、次のような“まち”や“暮らし”を未来の姿として、実現を目指します。

- 妊娠期から出産・子育て期を通じ、健康・教育・経済・生活などのさまざまな面から、切れ目のない継続的な支援が行われ、安心して子どもを産み、育てる環境が整っています。
- 保育・幼児教育、義務教育や、地域での体験活動など、子どもの成長に合わせたさまざまな環境が充実し、子どもや若者が、生きる力を養い、これからの時代を担う豊かな人間性や社会性を身につけて、成長しています。
- あらゆる世代の市民が、いつでもどこでも学習する機会を有し、それらを活用した生涯学習に主体的に取り組んでいます。
- 学びの成果が地域に活かされ、新たな学びや学びの深化へとつながり、さらに、学習や交流を通じて、地域や人との結びつきが深まることで、羽村市への愛着が育まれています。

このような“まち”や“暮らし”を実現することは、次のSDGsの目標達成にもつながります

トル

●コンセプトに関連するSDGsの目標



2 施策と取組みの方向性

“まち”や“暮らし”の未来の姿を実現するため、次の施策に取り組めます。

施策1 子どもたちがすこやかに成長するまち

- 方向性1 子育て家庭への支援
- 方向性2 支え合いによる子育ての推進

施策2 子どもたちが生きる力を身につけるまち

- 方向性1 発達や学びの継続的な支援
- 方向性2 学校教育の充実
- 方向性3 社会を担う意識の醸成

施策3 地域で学び、つながり、活かすことができるまち

- 方向性1 だれもがいつでもどこでも学習できる機会の創出
- 方向性2 交流を通じた学びの創出
- 方向性3 新たな学びや学びの深化につなげる

施策 1 子どもたちがすこやかに成長するまち

だれもがのびのびと、安心して子どもを生み育てることができ、すべての子どもがすこやかに成長することができるよう、子どもの成長段階に応じた支援の充実に取り組みます。

取組みの方向性

方向性 1

■ 子育て家庭への支援 ■

1. 妊娠期から、出産・子育て期を通じ、子どもたちのすこやかな成長や発達を支援します。
2. 子育てに関する不安や悩み、経済的負担などを軽減するため、相談体制の充実や経済的な支援に取り組みます。
3. 子育て家庭のニーズや子どもの発達段階に応じた保育や幼児教育が受けられるよう、保育サービスなどを提供する事業所等と連携し、保育や幼児教育の更なる充実に取り組みます。
4. 家庭における親子のふれあい、豊かな関係性の構築方法や、子育ての心構えなどを理解するための講座を開催するなど、子育て力の向上につながる取組みを進めます。

方向性 2

■ 支え合いによる子育ての推進 ■

1. さまざまな団体などと連携し、子育てに関する悩みの解消や、リフレッシュする場の提供など、子育て家庭を支える体制づくりに取り組みます。
2. 子育て家庭が、ともに支え合いながら子育てができるよう、意見交換の場や仲間づくりの支援に取り組みます。
3. 子どもや若者が地域の中で、安全に、安心して過ごすことができるよう、地域・団体などの主体的な活動の支援や、放課後などの居場所づくりを進めます。

関連する計画

- 第2期羽村市子ども・子育て支援事業計画
- 第二次羽村市生涯学習基本計画
- 羽村市障害者計画、第6期羽村市障害福祉計画及び第2期羽村市障害児福祉計画

施策 2 子どもたちが生きる力を身につけるまち

子どもたちの個性や能力を最大限に伸ばし、「豊かな心」や「生きる力」を身につけることができるよう、義務教育9年間の連続した教育やデジタル技術を活用した確かな学力の育成に取り組むとともに、家庭と地域と学校が連携した、羽村市の特色を活かした教育に取り組みます。

取組みの方向性

方向性 1

■ 発達や学びの継続的な支援 ■

1. 子どもの成長段階に応じた、保育や幼児教育の更なる充実に取り組みます。
2. 保育園、幼稚園などと学校、保護者が相互に連携し、子どもの発達や学びの連続性に配慮した体制づくりに努めます。

方向性 2

■ 学校教育の充実 ■

1. 9年間の義務教育を系統的に、継続したきめ細やかな指導を積み重ねることで、子どもたちが基礎的・基本的な学力を身につけ、大きく変化する社会の中で、生きる力の土台を作ることができるよう取り組みます。
2. 時代の変化を見据えた学校教育を推進するとともに、教員の指導力の向上に取り組みます。
3. 保護者や地域の人々が学校教育などに対する課題や目標を共有し、ともに学びや成長に関わることができるよう、地域とともにある学校づくりに取り組みます。
4. 特別な支援を必要とする児童・生徒の教育的ニーズに応じた指導や支援、相談体制の充実に取り組みます。
5. 学校施設や設備などの教育環境の充実に取り組みます。

方向性3

■ 社会を担う意識の醸成 ■

1. 子どもや若者が、地域との関わりを持ち、世代の異なる人たちと触れ合う中で、コミュニケーション能力や思いやりの心を身につけることができるよう取り組みます。
2. 創造力やチャレンジ精神、リーダーシップなどを養うことができるよう、体験事業や社会貢献活動への参加促進を図ります。
3. 地域との関わりやつながりを持ち続けることができるよう、市の行事などに積極的に参加する意識の醸成に取り組みます。

関連する計画

- 第2期羽村市子ども・子育て支援事業計画
- 第二次羽村市生涯学習基本計画
- 第3次羽村市小中一貫教育基本計画
- 羽村市障害者計画、第6期羽村市障害福祉計画及び第2期羽村市障害児福祉計画

施策 3 地域で学び、つながり、活かすことができるまち

子どもから高齢者まで、いつでも、どこでも楽しく学ぶ環境整備を図るとともに、羽村市の財産である「人」「文化」「芸術」「歴史」「自然」などを活かした学びが広がり、人や社会のために発揮・共有・継承されるように取り組みます。

取組みの方向性

方向性 1

■ だれもがいつでもどこでも学習できる機会の創出 ■

1. 市民一人ひとりが、豊かな人生を送ることができるよう、文化、芸術、スポーツや、生活に役立つ知識などの学習機会の提供に取り組みます。
2. 教育機関や団体・企業などとの連携を通じて、学びのきっかけや学びの場づくりに取り組みます。
3. 市内の文化や歴史、自然を活かした学習機会の提供創出に取り組みます。
4. 学習しやすい環境を提供できるよう、学習施設や学習環境の充実を図ります。
5. スポーツを楽しむ機会の更なる創出に向け、運動施設や公園設備の充実、民間企業や他自治体の運動施設も共同・広域利用ができるよう、連携体制の構築に取り組みます。

方向性 2

■ 交流を通じた学びの創出 ■

1. 子どもから高齢者まで、世代を超えて交流し、ともに学び合うことができる機会の創出に取り組みます。
2. さまざまな国や地域との交流、連携を通じて、その国や地域とのつながりを深め、自らの学びを深化させることができるよう取り組みます。
3. 関係団体と連携した運動機会の提供や、スポーツ活動やレクリエーション活動などを通じた、市民同士の交流を推進します。

方向性3

■ 新たな学びや学びの深化につなげる ■

1. 個人の更なる学習意欲の向上や、新たな学びにつなげることができるよう、学びの成果を地域や**市民大**に還元し、ともに学び合うことができる機会の創出に取り組みます。
2. 学びを通じて、人と人との交流が深まり、地域への愛着が生まれるよう、地域と連携した学習の場づくりに取り組みます。
3. 時代の変化を見据えたさまざまなテーマの講座を開催するなど、新たな学びに出会える機会の創出に取り組みます。

関連する計画

- 第二次羽村市生涯学習基本計画
- 羽村市スポーツ推進計画
- 第四次羽村市子ども読書活動推進計画

3 まちづくりの指標

コンセプト「成長をはぐくむ」では、令和2年度に実施した市政世論調査の市民満足度などを指標とし、その満足度を上回るように取り組みます。

なお、計画の進捗確認は、これらの指標を参考に、社会経済状況や市の取組みなどを踏まえ、総合的な視点で実施します。

| 指標の項目 | | 基準となる 市民満足度 (令和2(2020)年度実績) <small>※令和2年度市政世論調査数値</small> |
|-------|--------------------------|--|
| 1 | 子育て支援 | 2.96 |
| 2 | 家庭教育・幼児教育の充実 | 2.77 |
| 3 | 小・中学校での教育活動や学習環境 | 2.80 |
| 4 | 青少年健全育成の取組み | 2.81 |
| 5 | 生涯学習環境の整備 | 3.01 |
| 6 | 文化・芸術 | 2.87 |
| 7 | スポーツ・レクリエーション活動 | 2.86 |
| 8 | 羽村の歴史・文化を保護・継承するための環境づくり | 2.93 |

(※) 市民満足度…各項目の満足度（4点満点）について、それぞれの値の重みを加味して、平均した数値（加重平均）で表したものを。

市民ワークショップや、
 市制施行30周年記念事業の小中学生対象
 意見交換会、絵画コンクール作品などを
 紹介する予定

自治体運営の方針

1 実現を目指す未来の姿

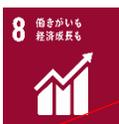
自治体運営の方針では、市が保有する経営資源を最大限に活用し、新たな時代に順応した行政サービスの提供や、健全な財政運営を行い、効率的で質の高い行政サービスの提供ができるよう、行財政改革を一層推進し、次のような自治体運営の実現を目指します。

- 市役所が、より便利で身近な存在となり、満足度の高い行政サービスが提供されています。
- **だれもが、市役所をより便利で身近な存在に感じており、満足度の高い行政サービスを提供しています。**
- さまざまな行政サービスを、市と民間企業などが連携して取り組むことで、お互いの強みを提供し合い、双方にとってメリットがある関係を築きながら、市民ニーズに合ったサービスが展開されています。
- **市と民間企業などが、お互いの強みを提供し合い、双方にとってメリットがある関係を築きながら、市民ニーズに合ったさまざまな行政サービスを展開しています。**
- 自治体間での連携が進み、その効果や成果を活かしたサービスの共有が図られています。
- **自治体間の連携による、広域的な行政サービスの提供が進んでいます。**
- 歳入規模に見合った歳出予算とする財政構造に転換しています。
- **基金に頼ることのない、歳入に見合った歳出規模の予算編成を実現するなど、財政構造の転換が進んでいます。**
- 前例や慣習にとらわれることなく、事業の見直しや財源の確保が進んでいます。
- 限りある経営資源が優先度の高い行政サービスに適切に配分されています。
- **限りある経営資源を優先度の高い行政サービスに適切に配分しています。**

このような自治体運営を実現することは、次のSDGsの目標達成にもつながります

トル

● コンセプトに関連するSDGsの目標



2 施策と取組みの方向性

自治体運営の未来の姿を実現するため、次の施策に取り組みます。

施策1 新たな時代に順応した行政サービスの提供

- 方向性1 利便性の高い行政サービスの提供
- 方向性2 機能的かつ弾力的な行政運営の推進
- 方向性3 職員の育成・**確保**活用
- 方向性4 官民連携の推進
- 方向性5 自治体間の広域連携の推進

施策2 健全な財政運営

- 方向性1 人口動態や財政状況を踏まえた事務事業の改善・見直し
- 方向性2 安定的な歳入の確保
- 方向性3 新たな財源の確保
- 方向性4 持続可能な公共施設マネジメントの推進
- 方向性5 **財務マネジメントの強化 財源の有効活用**

施策 1 新たな時代に順応した行政サービスの提供

社会経済状況の急速な変化や市民生活の変容に対応するため、ICT等を活用した行政サービスの充実や、市と市民・事業者の情報共有を図る広報・広聴機能の充実、他の市町村との広域的な連携、多様な主体との連携強化、人材確保と育成など、新たな時代にあった行政サービスの提供に取り組みます。

取組みの方向性

方向性 1

■ 利便性の高い行政サービスの提供 ■

1. 市民一人ひとりに寄り添い、ホスピタリティを重視した行政サービスを提供できるよう、相談体制などの充実に取り組みます。
2. 各種行政手続きの利便性や効率性の向上を図るため、マイナンバーカードを活用したデジタル化やキャッシュレス化を推進します。に向けた環境整備を進めます。
3. 手続き上の疑問などの問合せが手軽にできるよう、ICTやAIなどの先端技術を活用した利便性の高い行政サービスの提供に取り組みます。
4. 行政サービスのデジタル化の推進に合わせ、全ての市民が等しく必要な情報やサービスを得られるよう、デジタルデバイドの解消に取り組みます。
5. SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）や動画配信など、デジタル広報媒体の特長を活かした広報・広聴活動の充実や情報発信力の強化に取り組みます。による情報発信力の強化など、デジタル広報媒体の特徴を活かした広報・広聴活動の充実に取り組みます。

方向性2

■ 機能的かつ弾力的な行政運営の推進 ■

1. 市民ニーズや社会情勢に的確に対応した政策を立案・実行するため、データ分析などの手法を活用し、より効果の高い政策の立案・実行に取り組みます事業の実現を目指します。
2. 多様化・複雑化する市民ニーズや行政課題に的確かつ迅速に対応するため、適時、適切に行政組織の見直しを行うなど、弾力的な行政運営に取り組みます。
3. AIやRPAを活用して事務の平準化を進めるなど、事務事業の見直しを図り、行政需要を踏まえつつ、行政サービスの見直しや行政事務の自動化、さまざまなデータの活用を図り、職員定数の最適化に取り組みます。
4. 質の高い行政サービスを、将来にわたり安定的に提供していくため、業務上のさまざまなリスクを回避するための取組みをより一層強化し、業務の適正な業務の執行を確保します。
5. 市民の多様な意見を行政運営に取り入れていくため、市政への参画や意見聴取の機会の充実を図ります。

方向性3

■ 職員の育成・確保・活用 ■

1. 職員一人ひとりが、ホスピタリティの高い、心のこもった市民サービスを提供できるよう、研修の充実を図ります。
2. 他自治体や民間企業などとの人事交流を行い、組織の活性化や職員の人材育成や組織の活性化を図ります。
3. 多様化・高度化専門的な知識を必要とする行政課題に対応するため、高度な専門知識や能力、や経験を有する人材の活用に取り組みます。
4. 職員一人ひとりの能力個性や意欲を活かすため、特定の業務に自発的に携わることができるなどの新たな視点を取り入れた仕組みの構築などに取り組みます。
5. 「伝わる広報」を实践するため、職員だれもが広報パーソンであるという意識の醸成を図り、オール市役所で広報活動に取り組みます。

方向性 4

■ 官民連携の推進 ■

1. 民間提案制度などを活用し、民間事業者の知見やアイデアなどを広く取り入れることで、**より効率的な市民ニーズに対応した**サービスの提供や行政課題の解決に取り組めます。
2. さまざまな官民連携手法を活用した、満足度の高い公共施設の管理・運営に取り組めます。

方向性 5

■ 自治体間の広域連携の推進 ■

1. シェアリングエコノミーの観点から、西多摩地域広域行政圏協議会における、広域的な行政サービスの提供や公共施設の適正配置や複合化を検討します。
2. 市民ニーズに即した事業展開が図れるよう、**他の自治体と共同**や広域連携で実施している行政サービスについて見直しを行い、**更なる**拡充や共通化などに取り組めます。

関連する計画

□ 羽村市PRアクションプラン

<用語解説>

- ホスピタリティ：広くは、人と人、人とモノ、人と社会、人と自然などに関わりにおいて具現化されるもので、サービスの提供する側、される側の両者が満足すること（日本ホスピタリティ推進協会）。接遇の場面では、おもてなしの心を意味する。
- デジタルデバイド：情報格差。インターネットなど、情報通信技術の恩恵を受けることのできる人とできない人の間に生じるさまざまな格差のこと
- SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）：人と人とのつながりを促進・支援する、コミュニティ型のウェブサイトおよびネットサービスのこと
- シェアリングエコノミー：個人等が保有する活用可能な資産などを、インターネット上のマッチングを介して他の個人等も利用可能とする経済活性化活動

施策 2 健全な財政運営

将来にわたって健全で安定的な財政運営を行うため、新たな財源の確保に取り組むとともに、人口規模や多様化する市民ニーズに合わせて行政サービスを見直すなど、限られた財源を効果的・効率的に活用し、財政基盤の強化を図ります。

取組みの方向性

方向性 1

■ 人口動態や財政状況を踏まえた事務事業の改善・見直し ■

1. 人口動態や財政状況を踏まえ、事務事業の目的や内容、必要性を改めて検証し、改善や抜本的な見直しにより経常的経費の削減に努めます。
2. 各種の補助金や助成金は、その目的や必要性を改めて検証し、見直しを図ります。

方向性 2

■ 安定的な歳入の確保 ■

1. 市税収入を確保するため、現地調査などにより課税客体を把握し、市税の適正な賦課に取り組めます。
2. 収納体制の強化と収納事務の効率化を図り、滞納整理を強化しながら、市税等の収納率の向上に努めます。
3. 利用ニーズに合わせて、柔軟で利便性の高い運用を行うなど、公共施設の利用率向上を図ります。
4. 受益者負担の適正化の観点から、公共施設や行政サービスの一部有料化、使用料等の見直しに取り組めます。

方向性3

■ 新たな財源の確保 ■

1. 市の財産を民間事業に貸し出し、使用料収入など**の**による自主財源の確保を図ります。
2. 計画事業**の実施に当たっては**を実現するため、国や東京都などの補助制度を十分に活用していきます。
3. 企業版ふるさと納税やクラウドファンディング、ネーミングライツの実施などにより、積極的な自主財源の確保に取り組みます。

方向性4

■ 持続可能な公共施設マネジメントの推進 ■

1. 人口動態や市民ニーズなどにより変化する公共施設の利用需要や、老朽化の状況を踏まえ、公共施設の集約化・複合化・廃止などにより、総量の抑制を図ります。
2. 民間から借地している公園などの公共施設は、人口動態や利用需要を踏まえ、整理・縮小を検討していきます。
3. 公共施設の広域利用を推進し、周辺自治体と共同で利用し合うことで、公共施設の総量の**削減抑制**や管理運営の効率化を目指します。
4. 市有地、市有建**築物**などの公有財産の売却や借地の返還等**を進めます。****の有効活用を図ります。**

方向性5

■ 財務マネジメントの強化 財源の有効活用 ■

1. 限りある財源を最大限有効に活用するため、事業の優先順位を明確にするとともに、より効果的な予算編成や、効率的な事務事業のマネジメント手法について研究し、導入していきます。
2. 複雑多様化する行政需要に的確に対応していくため、財政調整基金などの基金を積極的に積み増し、年度間の財源調整を図るとともに、景気の変動による市税収入の増減に影響されない安定的な財政運営に努めます。
3. 長期的な視点に立ち**った計画のもと**、財政状況や将来の公債費負担を十分に考慮した上で、市債を有効活用し、財源の確保と財政負担の年度間の**平準化均衡**を図ります。
4. 経常収支比率や公債費負担比率など、財政指標を重視した健全な財政運営に取り組みます。

関連する計画

- 羽村市公共施設等総合管理計画

<用語解説>

- クラウドファンディング：資金調達の手法の一つ。不特定多数の人が、賛同した組織や団体、取組みなどに財源の提供を行うもの。
- ネーミングライツ：命名権。公共施設などに愛称を命名する権利のこと

3 まちづくりの指標

自治体運営の方針では、令和2年度に実施した市政世論調査の市民満足度などを指標とし、その満足度を上回るように取り組みます。

なお、計画の進捗確認は、これらの指標を参考に、社会経済状況や市の取組みなどを踏まえ、総合的な視点で実施します。

| 指標の項目 | | 基準となる 市民満足度 (令和2(2020)年度実績) ※令和2年度市政世論調査数値 |
|-------|----------------------------------|---|
| 1 | 職員の窓口対応 | 2.91 |
| 2 | 広聴活動 | 2.80 |
| 3 | 効率的な行政運営 | 2.73 |
| 4 | 市民と行政が連携したまちづくり | 2.74 |
| 5 | オンラインによる行政手続きやサービス | — |
| 6 | 財源の安定的確保と合理的・効果的な財政運営 | 2.55 |
| | | 目標値 |
| 7 | 経常収支比率（令和2年度：100.2%） | 95.0% |
| 8 | 一般会計基金残高（令和2年度末：20億2,556万3,794円） | 30億円 |

(※) 市民満足度…各項目の満足度（4点満点）について、それぞれの値の重みを加味して、平均した数値（加重平均）で表したものの。

市民ワークショップや、
市制施行30周年記念事業の小中学生対象
意見交換会、絵画コンクール作品などを
紹介する予定

5 基本計画とSDGsとの関係

SDGs（持続可能な開発目標）は、平成27（2015）年9月の国連サミットで採択された令和12（2030）年までに持続可能でより良い世界を目指す国際目標です。

「誰一人取り残さない」という理念のもと、「世界の貧困をなくす」「持続可能な世界を実現する」ことを目指し、17のゴールと169のターゲットから構成され、先進国を含む全ての国の共通目標となっています。

そして、SDGsでは、世界レベルだけでなく、地域レベルでの取り組みも求められています。第六次羽村市長長期総合計画で目指す持続可能なまちづくりでは、SDGsの考え方や方向性と共通するものが多くあり、基本計画に掲げる各施策を推進することで、国連加盟国が取り組むこととしているSDGsの達成に取り組んでいきます。

なお、SDGsは国際的な目標であるため、その目標やターゲットについては、世界レベルや国レベルで取り組むべきものも含まれています。そのため、国際的な地方自治体の連合組織であるUCLG（United Cities and Local Governments）が示す自治体の役割を参考に、SDGsを推進することとします。

基本計画とSDGsとの関係

■ SDGsの17の目標と自治体行政の果たし得る役割

| | 目標（Goal） | 自治体行政の果たし得る役割 |
|--|--|--|
|  | <p>目標1【貧困】 あらゆる場所あらゆる形態の貧困を終わらせる</p> | <p>1. 貧困をなくそう 自治体行政は貧困で生活に苦しむ人々を支援する上で最も適したポジションにいます。各自治体において、すべての市民が必要最低限の暮らしを確保することができるよう、きめ細やかな支援策が求められています。</p> |
|  | <p>目標2【飢餓】 飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養の改善を実現し、持続可能な農業を促進する</p> | <p>2. 飢餓をゼロに 自治体は土地や水資源を含む自然資産を活用して農業や畜産などの食料生産の支援を行うことが可能です。そのためにも適切な土地利用計画が不可欠です。公的・私的な土地で都市農業を含む食料生産活動を推進し、安全な食料確保に貢献することもできます。</p> |
|  | <p>目標3【保健】 あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する</p> | <p>3. すべての人に健康と福祉を 住民の健康維持は自治体の保健福祉行政の根幹です。国民皆保険制度の運営も住民の健康維持に貢献しています。都市環境を良好に保つことが住民の健康状態を維持・改善に必要であるという研究も報告されています。</p> |
|  | <p>目標4【教育】 すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する</p> | <p>4. 質の高い教育をみんなに 教育の中でも特に義務教育等の初等教育においては自治体が果たすべき役割は非常に大きいといえます。地域住民の知的レベルを引き上げるためにも、学校教育と社会教育の両面における自治体行政の取組は重要です。</p> |
|  | <p>目標5【ジェンダー】 ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児のエンパワーメントを行う</p> | <p>5. ジェンダー平等を実現しよう 自治体による女性や子供等の弱者の人権を守る取組は大変重要です。また、自治体行政や社会システムにジェンダー平等を反映させるために、行政職員や審議会委員等における女性の割合を増やすのも重要な取組といえます。</p> |
|  | <p>目標6【水・衛生】 すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する</p> | <p>6. 安全な水とトイレを世界中に 安全で清潔な水へのアクセスは住民の日常生活を支える基盤です。水道事業は自治体の行政サービスとして提供されることが多く、水源地の環境保全を通して水質を良好に保つことも自治体の大事な責務です。</p> |
|  | <p>目標7【エネルギー】 すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的なエネルギーへのアクセスを確保する</p> | <p>7. エネルギーをみんなにそしてクリーンに 公共建築物に対して率先して省エネや再エネ利用を推進したり、住民が省/再エネ対策を推進するのを支援する等、安価かつ効率的で信頼性の高い持続可能なエネルギー源利用のアクセスを増やすことも自治体の大きな役割といえます。</p> |
|  | <p>目標8【経済成長と雇用】 包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用（ディーセント・ワーク）を促進する</p> | <p>8. 働きがいも経済成長も 自治体は経済成長戦略の策定を通して地域経済の活性化や雇用の創出に直接的に関与することができます。また、勤務環境の改善や社会サービスの制度整備を通して労働者の待遇を改善することも可能な立場にあります。</p> |
|  | <p>目標9【インフラ、産業化、イノベーション】 強靱（レジリエント）なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る</p> | <p>9. 産業と技術革新の基盤をつくろう 自治体は地域のインフラ整備に対して極めて大きな役割を有しています。地域経済の活性化戦略の中に、地元企業の支援などを盛り込むことで新たな産業やイノベーションを創出することにも貢献することができます。</p> |

基本計画とSDGsとの関係

| 目標 (Goal) | 自治体行政の果たし得る役割 |
|--|--|
|  <p>10 人や国の不平等をなくそう</p> | <p>目標10【不平等】 国内及び各国家間の不平等を是正する</p> |
|  <p>11 住み続けられるまちづくりを</p> | <p>目標11【持続可能な都市】 包摂的で安全かつ強靱（レジリエント）で持続可能な都市及び人間居住を実現する</p> |
|  <p>12 つくる責任 つかう責任</p> | <p>目標12【持続可能な生産と消費】 持続可能な消費生産形態を確保する</p> |
|  <p>13 気候変動に具体的な対策を</p> | <p>目標13【気候変動】 気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる</p> |
|  <p>14 海の豊かさを守ろう</p> | <p>目標14【海洋資源】 持続可能な開発のために、海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する</p> |
|  <p>15 陸の豊かさを守ろう</p> | <p>目標15【陸上資源】 陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する</p> |
|  <p>16 平和と公正をすべての人に</p> | <p>目標16【平和】 持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する</p> |
|  <p>17 パートナリーシップで目標を達成しよう</p> | <p>目標17【実施手段】 持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する</p> |
|  <p>17 パートナリーシップで目標を達成しよう</p> | <p>10. 人や国の不平等をなくそう 差別や偏見の解消を推進する上でも自治体は主導的な役割を担うことができます。少数意見を吸い上げつつ、不公平・不平等のないまちづくりを行うことが求められています。</p> <p>11. 住み続けられるまちづくりを 包摂的で、安全、レジリエントで持続可能なまちづくりを進めることは首長や自治体行政職員にとって究極的な目標であり、存在理由そのものです。都市化が進む世界の中で自治体行政の果たし得る役割は益々大きくなっています。</p> <p>12. つくる責任つかう責任 環境負荷削減を進める上で持続可能な生産と消費は非常に重要なテーマです。これを推進するためには市民一人一人の意識や行動を見直す必要があります。省エネや3Rの徹底など、市民対象の環境教育などを行うことで自治体はこの流れを加速させることが可能です。</p> <p>13. 気候変動に具体的な対策を 気候変動問題は年々深刻化し、既に多くの形でその影響は顕在化しています。従来の温室効果ガス削減といった緩和策だけでなく、気候変動に備えた適応策の検討と策定を各自治体で行うことが求められています。</p> <p>14. 海の豊かさを守ろう 海洋汚染の原因の8割は陸上の活動に起因していると言われています。まちの中で発生した汚染が河川等を通して海洋に流れ出ることがないように、臨海都市だけでなくすべての自治体で汚染対策を講じることが重要です。</p> <p>15. 陸の豊かさも守ろう 自然生態系の保護と土地利用計画は密接な関係があり、自治体が大きな役割を有するといえます。自然資産を広域に保護するためには、自治体単独で対策を講じるのではなく、国や周辺自治体、その他関係者との連携が不可欠です。</p> <p>16. 平和と公正をすべての人に 平和で公正な社会を作る上でも自治体は大きな責務を負っています。地域内の多くの市民の参画を促して参加型の行政を推進して、暴力や犯罪を減らすのも自治体の役割といえます。</p> <p>17. パートナリーシップで目標を達成しよう 自治体は公的／民間セクター、市民、NGO／NPOなどの多くの関係者を結び付け、パートナーシップの推進を担う中核的な存在になり得ます。持続可能な世界を構築していく上で多様な主体の協力関係を築くことは極めて重要です。</p> |

出典：外務省国際協力局「持続可能な開発目標（SDGs）と日本の取組」

一般財団法人建築環境・省エネルギー機構「私たちのまちにとってのSDGs（持続可能な開発目標）－導入のためのガイドライン－2018年3月版（第2版）」※国際的な地方自治体の連合組織であるUCLG（United Cities and Local Governments）が示した内容を日本語訳したもの

基本計画とSDGsとの関係

■ 施策とSDGsの一覧

各施策とSDGsの目標の関係について、主なものを示しています。

| SDGsの目標 | |  |  |  |  |
|----------|-----------------------------------|--|---|---|---|
| 自分らしく生きる | 施策1 性別や国籍に関わらず、多様な価値観を認め、尊重するまち | ○ | | | ○ |
| | 施策2 元気に生活することができるまち | | | ○ | |
| | 施策3 とともに生き、助け合うまち | ○ | ○ | ○ | |
| | 施策4 いきいきと活動するまち | | | | ○ |
| 成長をはぐくむ | 施策1 子どもたちがすこやかに成長するまち | ○ | ○ | ○ | ○ |
| | 施策2 子どもたちが生きる力を身につけるまち | ○ | | | ○ |
| | 施策3 地域で学び、つながり、活かすことができるまち | | | | ○ |
| スマートにくらす | 施策1 快適な都市環境が整うまち | | | ○ | |
| | 施策2 いつでもどこでもつながるスマートシティ | | | | |
| | 施策3 自然を大切に、次世代につなぐまち | | | | |
| | 施策4 ゼロエミッションの地球にやさしいまち | | | | |
| にぎわいを創る | 施策1 先端技術産業が集まるまち | | | | |
| | 施策2 市内産業が元気に活動するまち | | ○ | | |
| | 施策3 人が集まり、交流を生むまち | | | | |
| くらしを守る | 施策1 相互の連携・協力による、災害に強いまち | ○ | | | |
| | 施策2 犯罪や事故から身を守り、安全で、安心できるまち | | | | |
| | 施策3 感染症などから日常のくらしを守り、安定した生活ができるまち | | | ○ | |
| 自治体運営の方針 | 施策1 新たな時代に順応した行政サービスの提供 | | | | |
| | 施策2 健全な財政運営 | | | | |

基本計画とSDGsとの関係

| 5 ジェンダー平等を 実現しよう | 6 安全な水とトイレ を世界中に | 7 エネルギーをみんなに そしてクリーンに | 8 働きがいも 経済成長も | 9 産業と技術革新の 基盤をつくろう | 10 人や国の不平等 をなくそう | 11 住み続けられる まちづくりを | 12 つくも責任 つから責任 | 13 気候変動に 具体的な対策を | 14 海の豊かさを 保とう | 15 陸の豊かさも 保とう | 16 平和と公正を すべての人に | 17 パートナリシップで 目標を達成しよう |
|---------------------|---------------------|--------------------------|------------------|-----------------------|---------------------|----------------------|-------------------|---------------------|------------------|------------------|---------------------|--------------------------|
| ○ | | | ○ | | ○ | ○ | | | | | ○ | ○ |
| | | | | | | ○ | | | | | | ○ |
| | | | ○ | | ○ | ○ | | | | | ○ | ○ |
| ○ | | | | | | | | | | | | ○ |
| ○ | | | | | ○ | ○ | | | | | ○ | ○ |
| ○ | | | | | ○ | | | | | | | ○ |
| ○ | | | | | | | | | | | | ○ |
| | ○ | | | ○ | | ○ | | | ○ | | | ○ |
| | | | | ○ | | ○ | | | | | | ○ |
| | ○ | | | | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | ○ |
| | | ○ | | | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | ○ |
| | | | ○ | ○ | | | ○ | | | | | ○ |
| | | | | | | ○ | | | | ○ | | ○ |
| | | | | | | ○ | | ○ | | | | ○ |
| | | | | | | ○ | ○ | | | | ○ | ○ |
| | | | | | | ○ | | ○ | | | | ○ |
| ○ | | | ○ | ○ | | ○ | | | | | ○ | ○ |
| | | | | | | ○ | | | | | | ○ |